

庁舎建設特別委員会会議録

〔平成24年 1月26日開催〕

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成24年 1月26日
 午前10時00分 開会
 午後 2時33分 閉会
 場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	小 島 一
副 委 員 長	谷 口 博文
委 員	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	中 村 三千雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗
市	長	公	室	長	中	田
市	長	公	室	次	長	橋
					本	浩
						嗣

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究…………… 4
 - ① 基本設計（最終案）について
 - ・ 4 F 議会フロアについて
 - ・ 新庁舎全体について
 - ② 市民交流センターのあり方について
 - ・ 市民説明会の中間報告
 - ・ 説明会での意見集約・問題点の整理等

Ⅲ. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成24年 1月26日（木）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 2時33分）

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。大寒を過ぎて立春に向かおうかという時期ですが、1年中で今が一番寒いというふうに、きのうもかなり、今も聞いておりますと雪も降ったようでございます。市内では、またインフルエンザによる学級閉鎖等も聞いておるところでありますので、十分に健康に留意していただきたいと思います。

ただいまから庁舎建設特別委員会を開かせていただきます。

執行部、あいさつございますか。

副市長。

○副市長（川野四朗） おはようございます。

きょうは庁舎建設特別委員会ということでございますのでいろいろこちらのほうから説明はさせていただきますが、また御指導いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 去る1月17日、それから1月23日におけます神戸新聞に公告した件について御説明をさせていただきます。

新庁舎の建設事業につきましては、土地収用法の事業認定を受ける計画をしております。同法15条の14の規定に基づきまして当該事業に係る利害関係人に事業の説明をする必要がございました。1月17日に神戸新聞の淡路版のほうに事業の開催する日を掲載しました。その際におきまして、事業の施行を予定する土地の所在の欄におきまして、現在、登記簿等に存在しない大字という言葉を使ってしまいました。「南あわじ市大字市善光寺字野田」というような形で、現在の登記簿謄本につきましては、「南あわじ市市善光寺字野田」というようなことでございます。翌日の18日に市民の方から大字は現在使用していないのではないかというような問い合わせがございまして、事務局のほうでも気づいた次第でございます。

この件につきまして、事業認可者であります兵庫県用地課のほうに内容について協議をしました結果、事業説明会の開催を延期するというような措置をとることになりました。大変皆様方には御迷惑をおかけしたというようなことで申しわけございませんでした。

以上でございます。

○小島 一委員長 今の次長の報告は、去る１月２５日の神戸新聞に載りました事業説明会を延期ということについての説明、報告であります。この件についてはよろしいですか。何かございますか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ちょっと教えてほしいんですが、あの新聞の後のほうの中身を見ておったら、「減免措置をするための収用法」というふうに書いてあってんけど、これは法律か何か変わったのか。例えば過去、今までに公共用地を買い上げるときに収用法というのが以前からかけておったということなのか、あるいは法律が変わって収用法かけないかんというようになったんか、そこらを教えてほしい。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、租税特別措置法による特例、譲渡所得に係る５，０００万円までの特別控除というようなことで、当然、公共用地に提供していただける地権者の方のことを考えまして収用法に基づく認可を受けて租税特別措置法による特例を受けたいというような手続をとっております。例えば道路であるとか、そういったもの、道路拡幅の場合にはこういった事業説明会をする必要がございませんが、庁舎は収用法の第３条３１号ですか、庁舎については事業説明会をしなければならないというようなことをうたわれておりましたので、公共用地の中でも庁舎でございますのでこういう説明会の開催予定をしていたところでございます。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 例えばほかの目的使用が違う場合は別に収用法かけらんでもそういう対象になるということけ。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 私も建設課のほうは余り詳しくはないんであれなんですが、以前、道路なんかをしていたときはこういう説明会をしなくても特別控除はございます。ただ、今回、庁舎を建設するに当たって調べたら、庁舎は、こういう事前に利害関係人に説明会をして同意を得て土地収用法の申請をするというような手続になるということを確認しております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとよくわからないんですが、そういう公共のものにそんな違いがなぜあるんですか。何でそんな縦分けせんなんです。公共用地であればそんな別に収用法かけなくても、収用法と言うたら何か強制的に収用するという印象が強いもので、一般的にはそういう受けとめがあるんですが、公共用地については、下水処理場であつたりとか、学校であつたりとか、道路であつたりとか、河川拡幅であつたりとかさまざまな公共に付するものに対して収用法かけてやるというのは余り聞いたことがないので、何でこのことだけ殊さらにやられるのかというのがちょっとよくわからないんですが、何でそんな縦分けがあるのかについての説明をいただけますか。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどから言っておりますように、これは租税特別措置法の措置を受けるための事業認定ということなんです。土地収用法の中には、土地収用法にかけられるずっと30何ぼぐらい項目があるんです。道路とか、この新庁舎も入ってるんです。それとか学校とか、そういう公共用地として買うものってほかにもあるんです。その収用法に基づいてない、収用法の中に位置づけられてない土地というものもあるわけなんで、そういうものは租税特別措置を受けられるか受けられないかわからないよと。特に公共的強いものについては書いてなかっても受けられる場合もあるんですが、ほとんどは受けられません。そういうときには事業認定を取りなさいよということにはなっているんです。ただ、道路をつけるときに道路の用地については事業認定を取らなくてもそれで収用はできるよということなんですけど、やっぱりこういうふうな大きなものについては事業認定を取った上で租税の特別措置にかけなさいということで、これが決まっているんです。土地収用法の中に32項目があつて、このものは土地の収用法にはかけられますよということなんです。その収用法にかけられるのであれば、租税の特別措置は受けられますよということなんですけど、その中でもこういうものについては改めて事業認定を取った上で租税特別措置を受けなさいということに決まっているので、道路は要りません。庁舎は要るというようなことです。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 蛭子委員から言われました収用法の関係で非常に強制的なイメージがあるというようなお話がございましたが、その点について県の用地課と今までの話ししてきた経緯の中で、これは用地課のほうからも言われているのは、税対策のた

めの収用法の申請ですねというような確認はされております。こちらのほうとしましても、そうですとはっきりそういったことで答弁をしております、事業認定手続を取るというようなことで、収用裁決手続、そういったものではございません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、事業認定の手続を経なければ租税の特別措置を受けられないということであって、そういうことをしなくてもいける租税の特別措置を取れるものもあるというようなその分け方の理由を聞きよったわけなんですね。御存じないということであればこちらで調べておきます。

○小島 一委員長 ほかにございますか。

あと次長、これ今後どういうふうな予定されとるんですか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたように、事前説明会をしなければなりませんので、今、日程調整をしているところです。また公告のほうはさせていただきます。

○小島 一委員長 それでは、ただいまから本題に入りたいんですが、その前、前回12月20日の委員会でいろいろ御意見出されておりました件について、先に若干の協議を行いたいというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

前回につきましては、この委員会、全員必要かどうかとか、ある程度のめどを立てるべきでないかと、いろんな意見が出たんですけれども、この件について議会運営委員会でもせんだって協議されたように聞いておりますので、ちょっと委員長のほうから報告をお願いしたいんですけど。

原口委員。

○原口育大委員 庁舎建設特別委員会のほうの委員長のほうから、前回の庁舎建設特別委員会の中で、今、小島委員長が言われたようなことを1回全協で聞いてくれというような委員さんの意見もあって、委員長のほうから議運のほうにそういう話がありました。議運の中では、基本的に委員会があるわけなので、委員会のことについては委員会の中で決めていただくのが原則であるということで、定員であつたり、調査の期間であつたりというのは、委員会の中で話し合って答えを出してほしいということでまとめましたというか、お返しさせていただいたというところです。

○小島 一委員長 一応協議された部分があるということで報告いただきました。ということでこの委員会の中でまた再度御意見を聞きたいわけですが、御意見、御質問ございますか。

原口委員。

○原口育大委員 庁舎建設特別委員会の委員として思いますけども、これ全員で設置したことについては、市民交流センターというのが市内全域にわたって整備されるんで、そのことについてはやっぱり全議員が関心があるやろうというふうなこともあって全員で設置したように私は認識していますので、まだ余り市民交流センターについては煮詰まっていないと思いますので、その辺のめどが立つまでは今の体制で市民交流センターのこと等も協議されるのがいいんじゃないかなというふうに思っています。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この特別委員会は庁舎建設特別委員会という名称をつけております。4庁舎が廃止され、それに対して市民のサービスが低下する。それに当たって市民交流センターを設置するという行政側の話であり、市民交流センターも1カ所か2カ所か3カ所か知らんけども、前倒ししてやるというふうなことを執行部も言っております。その市民交流センターのあり方も市民説明会の中で十分説明もされております。ですから、この市民交流センターのあり方というのは、前にも言ったと思うんですけども、この南あわじ市の地区、地区によって地区の体制、地区のあり方、物事の執行していくあり方が個々違う。ですから、やはりその地区、地区によって地区の方々が協力し合って市民交流センターのあり方を逆にある程度精査していく必要があると思うので、ここで全員で市民交流センターはどうあるべきやという協議するのはいかなんかと思はいます。今、最終案も基本設計もできておりますし、やはり1つの区切りとしてもうこれで十分ではないかと。あと地元言うたら悪いですけども、原口委員が言っていたようなことであれば自分らは自分らの議員活動の中でこの市民交流センターのあり方を検討していったらいいんじゃないかというのが僕の意見です。

○小島 一委員長 ほかに御意見。

川上委員。

○川上 命委員 私も一応委員長させてもらっていて市民交流センターについては非常に関心を持っとるわけで、これは庁舎がなくなって中央に1つということで、そういった

中で地域、特に旧西淡町のほうが円の外という中で、小学校もなくなっとうし、これから中学校もなくなると。そういった中で市民交流センターが今後は地域の活性化にとっては一番の生命線になるわけで、非常に関心を持った中で今の公民館活動と市民交流センターとの兼ね合いというものが非常に私自身も今地域で検討しとるが、なかなか難しいわけで、しかしながら、伊加利みたいな小さいところが仮に阿万との中での市民交流センターの人員とか職員の配置とかということは、これは同じでいかんと思う。やっぱりこういった中で、そういった基本線というものを皆お互いに地域から出とる議員さんがおるんで、やっぱり地域を代表した中でのいろんな考え方をここで議論した中でええ線を決めていただくと。これはもうはっきりいえば、伊加利、阿那賀、丸山、辰中校区については、市民交流センター、これはもう非常に今後我々の地域住民の1つのこれからの活性化の柱になるわけです。そういった面ひとつ簡単に賛成とか反対とか言わんようにしてもらわんことには、やっぱり我々にとっては必要であるということを十分審議をした中で、私の意見も聞いていただいた中で決めていただきたいと、かように思うわけです。

○小島 一委員長 ほかにございますか。
久米委員。

○久米啓右委員 今、交流センターが話題になっていますし、長船委員さんの発言も、地元はいろいろ特色があるんでそれぞれの地域に応じた交流センターという考えもあるかと思えます。それは1つは、我々議員はその地域の出身であるし、出身の地域から支持されて来ておるという一面と、もう1つは、市民全体の代表であるという一面があるわけですから、地元とのそういう小さい交流センターのあり方も考えることは必要ですけども、市全体としての基本線、共通的な基本的なことはやはり議会として市民の全体の代表としてある程度は決めていっておく必要があろうかと思えます。ですから、個々の地域、21カ所の地域、議員さんがおられないところもありますけども、個々で協議するということになりますとそれぞれ温度差もできるということになりますので、ある程度の基本線まで決めるのが妥当かと。川上委員が言われたように、もう少し具体的な共通部分を提示していただきたいというふうに私は思っています、この委員会です。

○小島 一委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、川上委員、久米委員がおっしゃった点に基本的に賛成なんですけども、当面の動きとして、いわゆる先導的試行というんですか、何カ所かで既にスタートしますよね。やっぱり先ほど出てますように、新しい南あわじ市の大きな動きですから、やはりどんなもんになっていくかというのは南あわじ市の活性化にとって本当に基本的に

大事なことであると思いますので、やっぱり議会としては、先導的になされる動きを見ながらやはりよりよいものを模索していくと、場合によったら提言していくというような動きを議会としてはやるべきであるというふうに考えております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も市民交流センターということについては非常に関心があって、地元というか、他地区やけど、駐車スペースがないんで市民交流センター開設までには駐車スペースをしてほしいとか、公民館がないねんから公民館を建ててほしいとかというような、旧南淡町は今も連絡所というんですか、ああいう機能があります。それで西淡地区に関しては、そういう機能がないような状況であって、市民から私とこへ言われるのは、ある地区では駐車場がないさかい駐車場を何とかしてもらわな、谷口さん、ぐあい悪いでというようなお声もあるし、市民交流センター自身そのものがないんで建設してほしいとかというような話もあるし、それで全体的な市民サービスについてのある程度のことは当然執行部のほうも考えとねんけど、これ以上我々議員としてもやはり執行部が提案されたやつ以上のより高度な市民サービスを提供できるような場にやりたいというのは、我々議員としても当然の思いもあるので、私はやはりもうちょっと市民交流センターというようなやつがしっかりと姿、形が見えるまでは全議員で共通認識を持っていただいて、南淡地区とか西淡地区とかというたら確かに温度差があるというのは重々私もわかります。それだけやっぱり今、市民交流センターというか、そういう連絡所のない地域は市民がそれぞれ大きな関心を持つとると、その辺は私は言わせていただきます。

○小島 一委員長 ほかにございますか。
阿部委員。

○阿部計一委員 今議論しとんのは、庁舎建設特別委員会をある程度めどがついたから継続してやるのか、もうある程度時期を決めて廃止するのかというのがテーマやと思うんです。その中で交流センターの分も入ってるわけですが、それぞれ西淡は初めてやけど、旧南淡であれば、例えば南淡でも阿万でもやはり今度は地域は地域でというようなことになってくるとこれはいろいろな問題点があります。これは西淡だけでなくしてこれは言いたいこともたくさんあるんです。ただ、この庁舎のきょうは最終案についてということで出てるんで、やはり1つの区切りとしてある程度の半年、三月、というような線を切ってやるべきやと思うんです。やはり庁舎建設及びまたそういう地域交流センターについてというような名称で初めから出ていれば、それはまた別やと思うけども、やはり1つの最終案が出てくると、この点についてはある程度の時期を見て終止符を打つべきやと、私はそ

のように思います。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。

柏木委員。

○柏木 剛委員 議論が分かれているみたいですけど、まだまだ市民交流センター、3つの機能ということで挙げてましたが、基本的な機能があつて、それ以降は公民館機能、補完機能とかいろいろあっても全部それはまちづくり協議会というところで決まっていくと思うんです。だから、共通部分を議論する部分というのは残されているのかどうか、私はちょっとその辺まだ疑問に思うところがあるんで、そんなにまだまだやらないかんような話が残っていますか。各それぞれの協議会の中で話していく話で、それでいいんじゃないかというふうに私は思いますが。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 さっきも言いましたけども、この特別委員会は庁舎建設特別委員会なんで、もし市民交流センターのあり方をもう少し協議、検討していくというなら新たに市民交流センターという特別委員会を設置し直したらどうですか。そしたらその主目的がはっきりとして協議もなされるん違います。これは庁舎建設特別委員会で今も言いましたけども基本設計の最終案というのが出てきたというので阿部委員が言ってるような1つの区切りがやっぱり終了するんじゃないかと僕はそう思います。ですから、新たに立ち上げた中で協議するほうがそれがやはり正当な道ではないかなというような思いがあります。

○小島 一委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、市民交流センター云々の議論が中心になされておるんですけども、この委員会は本来は庁舎建設に関する委員会なんですね。今25億円、17億円ということで進んでおります。我々、この前実は12月議会で久米議員が一般質問されました。私もこの後で今後の進め方について私なりの意見を一応言わせてもらおうと思って数日前に彼の議事録を読んで勉強したんですけど、非常に大事なことを提案されている。だから、特別委員会としては、この市民交流センター云々は一応めどがついたとか、それから庁舎のやつはもう予算決まっとうから中身の問題でやっぱり議論する必要があることは何点もあると思うんですよ、あれ見よったら。この前の一般質問なんかで質問聞きよったらね。その辺のことを今後、執行部は市民に対して説明しとんやから、その数字はさわれへんと思うんですけども、議会としては新しい庁舎ができていくときにこれでええんかと。私は

彼の質問を聞きながら率直に思いました。まだまだ議会としては議論する余地がこれからあるのではないかというふうに思っているんです。

○小島 一委員長 いろいろな意見をいただいておりますけれども、これはこの委員会の設置の際に提出の理由ですね、その理由として、全文は読まなくて主な部分だけ抜粋をいたしますけれども、市新庁舎建設について、市民の意見を問う住民投票条例制定の重要議案について慎重に審議を行い、議会としてそれぞれ結果を導いておりますが、新庁舎建設に向けては多くの課題や懸案事項もございます。特に新庁舎建設事業の内容及び財政問題、市民交流センターのあり方並びに分庁舎跡地の利活用などの懸案事項について今後具体的な方策が求められております。よって、新庁舎建設が本格化することにあわせ市民の負託を受けた議会として南あわじ市の将来のまちづくりを見据え、深く議論を重ねるために、議長を除く議員全員による庁舎建設特別委員会の設置を発委するものであります。ということで、これは基本計画ができたから終わりということは最初からうたっていないということでございますので、いろいろ御意見がございまして、この間の中では一体めどをどこに持ってくるのかというふうなこともございました。

私なりに工程というか、そういう部分も考えがございます。それを今ちょっと言わせていただきますでしょうか。

一応今回と4月、5月で庁舎建設についても、まだそういう発注の仕方であるとか、いろんな部分、それから交流センターの件についても、運営についてとか、サービス、補完機能、もろもろございます。4月、5月で協議いただきまして7月にまとめると。不足でほかにもまとめることがあるのであれば、8月ちょっと予備的に置かせていただいて9月委員長報告をさせていただくというふうなことでどうかなというふうに考えておるんですけれども、今までのまだほかに意見がございます方もおると思うんですけれども、どないでしょうか。

いかがですか。こういう形でそれがもう4月1回で全部終了するんであれば当然6月に委員長報告ということにもなろうかと思うんですけれども、そういうことをめどに庁舎の事業についても交流センターについても分庁舎の跡地についても、当然、議会としての意見、提言等もまとめて委員長報告に盛り込むということで進めさせていただいてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の本題に入るわけです。1番の南あわじ市庁舎建設に関する調査研究ということで、先ほど来、何回か出ております基本設計の最終案について、お手元に図面の

ほうの配付をさせていただいております。これについてちょっと執行部のほうから説明をお願いできますか。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そうしましたら、お手元のほうにA3版の図面をお配りをさせてもらっております。以前、新庁舎のコンセプト等を説明させてもらったときにも敷地内のレイアウトについてはお示しをさせてもらっていたかと思います。1ページについては大きくは変わっておりません。それであと1階、2階、3階、4階のフロアの計画平面図を載せさせてもらっております。以前につきましては、A3の1枚の紙にこの4回分を載せておりましたので見づらいというようなこともございましたので各階ごとにそれぞれ記載をさせてもらっております。

5枚目の4階フロアについてちょっと説明をさせてもらいたいと思います。4階フロアについては、大分以前と変わってきておりますので、このあたりを説明させていただきたいと思います。

以前、正副議長さん、それから正副委員長さん、それから議会事務局の職員の皆さんともいろいろ使い勝手等についてお話をさせてもらいました。5枚目のほうにそういったものをできるだけ反映するというようなことで図面を修正してきております。

まず、左の上のほうから説明をさせてもらいたいと思います。

まず、お便所でございますが、和式のお便所があったんですが、ここらをやはり洋式のほうがいいのではないかなというように変更しております。ただ、和式のトイレについても必要だというような市民の方もおられますので、全フロア洋式にするのではなく、1階とか3階、そこらは和式も入れていくべきかなというふうなことを考えております。

といったことで細かくいえば、まだ1階から3階については全部修正しきれておりません。4階については、一応この特別委員会があるということで急遽間に合わせております。

それから、左側の上でお便所の右上になりますか、以前ここは通路になっておったわけなんです、事務局のほうも非常に書類であるとか物が多いというように通路の部分に天井までは壁はございませんが、パーテーションを置いて物置をできるようなスペースをとっております。それでその右横が事務局の部屋でございますが、非常にコピーものが多いというように事務局としてはコピー機を2台置けるようなスペースが欲しいというようにもございましたので、入るかどうかのチェックということで、今、波線で入るというように記載をしております。ただ、2台入るかどうかの検討につきましては、また情報課のほうの判断になりますので、市長公室としましては、そういうスペースが確保できているということで提示をさせてもらっております。その横に廊下側に給湯室を設けております。給湯室については、以前、明示しておったものではやはりちょっと面積的に少ないというような御指摘もございましたので給湯室をもう少し大きくとると

というような形にしております。あとは人の動線等でぶつからないようにこの給湯室については引き戸を採用しております。それから、その横、右が正副議長室でございますが、机のレイアウトを変更しております。それから、議会通路1を真っすぐ行ってもらって大体真ん中からちょっと右寄りになりますが、図書コーナーがございます。ここには壁を設けたほうがいいのではないかということで壁を設けております。それから、その右横の奥でございますが、サーバー室でございますが、内壁を設けたほうが熱効率、そういったものがあるのでガラス張りでなく内壁を設けなさいというような指示がございましたのでしております。それから、情報課のほうのところ、一番右の上側でございますが、以前、給湯室だった場所を倉庫にし、給湯関係については情報課内の中で小さく設けるような計画に修正をしております。

図面の左下のほうに移らさせていただきます。図書コーナー、市民の方であるとか、議員さんも見えていただけるわけなんです、図書コーナーを設けておりますが、そこを間仕切りをしてPCの設置なんかもできるように配慮しております。

それから、議会でございますが、まず傍聴席の関係ですが、議員の方の席と傍聴席が非常に近かったのも、ここを今1.8メートル前後あけております。ただ、傍聴席については、新聞の記者席も設けるといふことから3列で36席になっておりますが、設けております。それから、その傍聴席ですが、真ん中の段につきましては15センチ、それから一番後ろの席については30センチの段を設けております。30センチになりますと若干高さがございますので、このあたりは手すりなんかも設けていきたいというふうに考えております。それと議会への入り口でございますが、真ん中に1カ所というような形にしております。

それと大きく変わっているのが委員会室と議員協議会室でございますが、これを入れかえております。モニターのインターネット中継であるとか、またケーブルテレビでの放映等も考え、委員会室と議場の間にモニター室を設けることによって両方1つの場所で操作できるというようなことで、委員会室と議員協議会室を変更し、その間にモニター室、機材庫等を設置しております。

それと全体的には上側の部分を若干長くといいますか、東西方向に長くしております。そういった関係で議場については40センチ程度幅が狭くなっておりますが、そうすることによって上側の部屋が機能的にとれるというようなことで、若干40センチでございますが、変更をしております。

一応簡単ではございますが、資料の説明をこれで終わります。

○小島 一委員長 ありがとうございます。

ただいま執行部から基本設計の最終案ということで説明を受けたわけですが、4階が主な説明だったわけですが、全体配置まで含めた中で何か御意見ございましたらお聞きした

いと思います。

阿部委員。

○阿部計一委員 これは確かな情報じゃないんですが、1階のフロアは健康福祉部の窓口ということで福祉関係をすべて配置してあるんですが、お聞きするところによると、これはうわさですけども、健康課はこの庁舎に入らないで緑に置くということを聞いておるんですけども、そういうことはこの委員会でも協議があったんかないんか私は記憶にないんですが、これは単なるうわさでしょうか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 健康課については、阿部委員がおっしゃられたように、今現在、緑のほうで考えております。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 こういう4庁舎を一本にしてということで、新しい庁舎を財政の厳しいときにあるのに何で、今でもそうなんですよね。これは合併協より決まったことですけども、特に少子高齢化の中で、福祉関係の市民の要望がいろいろなことで緑へ行かんなんことがあるというようなことで、合併してようやく一本化すると。何で健康課だけがそんな旧庁舎のどこへ置くんか、そういうことをするのであれば、当然これまでの委員会でもそういう話を出すべきやと私は思うんですよ。そのための検討委員会やと思うんです。何で緑庁舎ではないらしいですね、何か別の今ある何ちゅうところか知らんけども、今の健康課のあるところに置きたいんですけども、これはかなり職員の中でも何でかなと違和感を感じている人もおるらしいんですけども、私も一本に新しい庁舎するのに何で健康課だけそこへ置くんかと、その辺はどういう事情なんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、健康課でございですが、保健センターとの絡みもございします。当然ここに至るまではいろいろと話し合いもしました。まず最初にこの新庁舎のほうに来ていてまた保健センターのほうに行くとか、それから一部の健康課の職員だけが新庁舎に入って後は保健センターのほうにいるというようなことになると、またいろいろとスムーズな事務連絡がとれないというようなことで健康課を今の保健センターの関係から緑のほうに今計画しております。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それはもうおたくらの行政の勝手な都合でぐあいがいええとか、我々はそんな庁舎の細々したことまで一々そんな言う必要はないけども、だれが考えても新しい庁舎をやって、そういう行政上の都合でそれをそんなふうにするのであれば、この委員会にそういう話を当然当初から出していろいろ議員の皆さんの意見も聞きながら話が進むべきやと思うんですよ。こういう新しい庁舎ができて健康課だけ、まして福祉の健康課やったら肝心のポストですわね。それをそんな行政だけの考えだけで住民のそういう意見とか考えとか、これは我々住民の代表ですから、やっぱりいろいろ20人の議員さんも考えを持ってると思うんですよ。そんな勝手なことは私はどうもいかなもんかなと思うんですけども。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この健康課が現在のところにそのまま執務するというようなことにつきましては、組織・機構検討委員会、これは当然、庁舎の内部の組織なんです、そこでも検討しました。それから現在そこで仕事をしている健康課の職員にもヒアリングをしました。一番大きな原因は、やはり本庁舎に入ったとしても、今入っておる緑の保健センターほか市内にある保健センターにすぐに出向いていく仕事が非常に多いというようなことから、健康課の内部でも現在のところで執務するほうが能率がいい、あるいは市民の皆さんに迷惑をかけないというような意見が分かれておりました。それから当然この執務室、1階のスペースの中にも当然一本ということになれば入ってくるというふうに僕らも予想はしておったんですが、対象の課にヒアリングをしますと、そういう意見も結構あったというようなことから今の段階では緑の保健センターにそのままというようなことで進めております。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 室長ね、それはあくまでも執行部側の職員や、そこらの都合の話でそういうふうな話を一方的に進めていたわけやな。我々は市民の代表で20人わざわざ特別委員会まで設けてやっとする。それでそんな話を1回も出さんと、当然新しい庁舎ができたならそこへ全部入る。だれかってそう思いますよ。それを私が言うまでそういうことを全然出さんと、まさに市民の声を無視したことであって、我々皆それぞれ選挙で市民の代表として出てきとんねんから、やはりそういう、皆さん方も説明会も持っているわけですから、

それを1回も出さんと最終案の中で出してきて、それはちょっと市民の声をまさに無視した声であって到底私は許されるべきことでないと思うし、常識的に考えても新しい庁舎を何十億もかけてやって、それだけ特に健康福祉やいうのは市民に一番身近なそういう問題がある中で、それを緑に置くやいうことは、各委員の皆さんどんな考え持つとるか知らんけども、まず第一に何の報告もなかったというようなこと自体からしてやはり住民の代表である我々をどない考えとるのかと、私、本当にそない思います。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） このレイアウトの案につきましては、今、阿部委員のおっしゃるとおり、この委員会に今、阿部委員の質問があるまで報告はしておりませんでした。その点については深くおわびを申し上げたいと思います。

ただ、この健康課の関係につきましては、当然一本化になるというのが前提でございますが、健康課の仕事の中身を精査したときに現場で保健センターのかかわりが非常に深いというようなことから、仕事のかかわりを第一に緑の福祉センターにそのままというような今の時点では結論を出しております。これにつきましては、あくまで市民のサービスの低下につながらないというような観点からこのようなことを考えておるということを御理解をいただきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、阿部委員からいろいろ質問があつてんだけど、それは当然のことであつて、新庁舎を建てて、そこに4庁舎分全部をここに集約するというので我々も全市民がそう思つた。ところがふたあけたら健康福祉課だけ都合がどうこうで別というのは、それは我々や市民をだましたことになる。何のための庁舎、この4分庁舎を1カ所に集めますということで庁舎の建設を始めたのに、これは絶対に阿部委員言うとおりに我々としては認めるわけにはそれはいかん。市民を裏切るようになる。議会と執行部とで市民をだましとったんかという問題が出てくる。効率がどうこうよりも、何はともあれ1カ所に集めなんたら、これは基本的な点から全部狂ってくる。効率よくするために1カ所にするという最初の説明でやっとするわけよ。そやけど、健康福祉課だけ緑に置いたほうが効率がええとかというのは、それは通らんと。これはちょっと一遍考えてもらわんなんたら、これは絶対認めるわけにいかんと思う。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 副市長、これは皆の今まで言うてきたことは正解であって、所管の文教にも全然そんなこと、今、阿部委員はどこから情報を入手したか知らんけど、私は初めて聞いたわけで、これはちょっとこの流れからいうたら逆効果になると思う。ということは、何でこの本庁舎これだけあるのに、ここに最終のやつに改修したら載っとるわな。何でそういったことをここへ1つにまとめるんやったら、ここに入っとるとこは緑やさかい行政だけまとめるということが大事と違うのん。これはちょっと市民から見たらかなりの批判ができてくると思う。今初めて聞く問題やさかい。所管の委員長、委員も知らんやいうのはこれちょっと解せんと思うねんけど。これはちょっと問題点は残るで。そやさかいやっぱりこれは慎重審議をせなんことにはそうはいかんで、これは。執行部答えてください。これ何でそういう場所的になかった場合、この庁舎をこれだけ改修しとんのにここへ入れらんのですか。そしたら皆固まって健康課も全部ここへ入ってくるわけや、どうですか。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方も御承知のように、健康課というのは大体人だけがおったらそれで物事が済むというものじゃないんです。健康課には小さい子供から高齢者の方々までみんな相手にするような相手があつての仕事が多いんです。そういう機能があつたところでないとなかなかできないんです。このここで3歳児健診する、何々をするという話になってくると、またそういう機能が要るんです。ですから、あそこのように広いところがあつて子供が集まってきても他の事務に支障がないというようなところ、それから健康課で相談をいろいろするところにもそういう相談室が要る。今あそこの緑の保健センター、十分な機能があるんです。その機能までこちらのほうに移そうとすればとてもこの中には入りきれない。人だけだったらどこでも入れますけど、人についた仕事をするためには、向こうのほうが市民の皆さん方にも便利だということで我々もよく考えました。こちらと向こうと2つかけ持ちで来る人がどれだけおるのかなというふうなことも研究もしてみました。大体あそこで多くお相手にするのは小さい子供たちが中心なんです。そういう方々が来られて健診したり相談をしたりするときに皆子供さんを連れてくるわけなんです、子供さんは、御承知のように泣いたりもいろいろするし、なかなか事務室の中でそういうスペースをとるということはちょっと他の業務にも影響があると。だったらそういうところにせっかくの大きな新しい立派な機能があるわけですから、そちらのほうを利用するのが市民の皆さん方にとってもいいんじゃないかということでございますので、そういうことでこちらのほうにそういう機能をつくろうと思えばかなりのまた経費がプラスされてくるということは御理解をいただきたいなと思っています。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、副市長の言ようことはよわかるねん。これは庁舎建設委員会を立ち上げたときに健康課だけ向こうにいさせてくださいよということで説明して、市民にも説明して、そういったことで流れていきよんやったらだれも言えへん。副市長の言うことはようわかるねん。しかし、所管委員会にもひとつも言わんと何にも言わんと、阿部委員が突然にこんなこと言われて、私、今ちょっと横でびっくりしとうねんけど、責任や、我々の、はっきり言うたら。そういう説明は先にするべきや。そしたら理解するかもわからんけどな。しかし、今ちょっとおるけど、これはちょっと大変なことやしな。そやさかいこれはちょっといかんで。どうですか、副市長。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） えらい我々がうかつとったかと思います。いろいろ研究をした結果がこういうふうな形が一番望ましいだろうということで進んでまいりました。皆さん方にそういう説明をしてなかったということは我々としては深くおわびをしたいと思っています。我々はできるだけ市民の皆さん方を重視しながら、便利なように、また効率が上がるようにというようなことでやっておりますので、ひとつ御容赦をいただきたいと思っています。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 副市長ね、これ庁舎開庁3年後ですよ。今、例えば健康課の話が出ましたが、こと検討するに当たっては、そういうことはやっぱり報告すべきやと思います。これから何が起こって、また新しい課が必要やと、時代の流れで。また課ふやすようになつたらもう場所ないじゃないですか。やっぱりまだ3年あるねんから、ここで決め込んでしもうて報告をするのか、都度あるごとにやっぱり報告はするべきやなと思いますし、これも僕もうわさで聞いたんですけど、この1階の売店ですよ、当初は障害者関係の方々が売店をされるのかなと思っとったんですけども、どうやらそういう流れになってないみたいなことも聞いてるんですけど、僕らは1階の売店はそういう方々が入るという認識でしょう。だから、最初言ったこととどんどん変わってきとるということ。

○小島 一委員長 印部委員。

○印部久信委員 私はもうこの庁舎建設には発言することはないと思って物言うことは

なかったんですが、そしたら執行部に聞きたいんですが、もしきょう阿部委員がうわさといえどもその阿部委員の発言がなかったら、この問題は表に出らんと開庁まで我々はわからんじまいであったということですね。阿部委員がたまたまそういう発言をされたんで今これ執行部のほうから実はそうであることを言うとうねんけど、阿部委員の発言がなかったら、これはもう知らぬ存ぜぬで開庁までこのまま行っとったということやね。いつ言う気があったんですか。発言がなかったらそのままであったということですか。こんなことが1つ明るみに出たということは、この基本設計そのものから何から何まで市の言ようことは信用でけへんようになる。それで深くおわびしますって事が前へ行くと。

それで今の副市長の答弁は、これが市民にとって最善の方法であろうと判断した言うのなら、その判断した時点でこの庁舎建設特別委員会では何で言うてくれないんですか。そんなことで審議にならん。ありのままのことを言うてもらわんもんを何で審議できんねん。そんなばかなことあるかい。何や一体、これ。この中にまだ我々のわからん含まれておらんことがあるんか、そしたら。そんなむちゃなことでは議会できるかいや、審議。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 きのうようやく人形の問題がある程度前へ進んだと思って安心しとったら、これまた文教でこんなまた大きな問題が出てきて、市長公室長、これ大変なことやで。もう一遍戻さんなんで、設計。歴史を戻さんなんで。それから一からやり直さんなら、これはちょっとむちゃやと思うわ。こんなこと市民は知れへんでしょう。うわさやけど、市民は知れへんで、こんなこと。これは副市長、大分歴史をバックしてもう一遍一からやり直すぐらいの気でなかったら難しいで、我々がこれだけだまされたら。どうですか、室長。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この各課の新庁舎に入るか入らないかという点について御報告がおくれたということにつきましては深く反省をしたいと思います。

それから、まだこのほかにもというようなお話でございますが、私どもは逐一事務局だけではなく、庁舎内の検討委員会であるとか、組織・機構検討委員会、その都度諮らせていただいて庁舎の職員で十分に議論を詰めて本日この図面に反映させていただいているものと思います。

それから、委員のほうからまだ3年あるというようなことで、基本の計画のレイアウトは皆さんにお示しをしたとおりでございます。ただ、これがこのまま実施設計、工事というようにかかっていくとは考えておりません。今からその折々に変更するということも考

えていかなければならないと思います。4階部分については、最終の素案を出させていた
だいたということでございますので。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは中田室長、私もうわさって言いよるのは、抑えてうわさって言
よるねん。確信を持って言よるねんな、それでいろいろな情報も入っとなねん。おたくら
は市民のため、市民のためと言うけど、市民からそういう声が入ってきて私が発言しよん
ねん。ところが今も言うように20人の議員さんだれも知らなんだというようなことは、
これは市民のためではないと思うんよ。そやからもう最小限これはやはりよう検討して同
じ庁舎の中へ、そらあそこでやったら都合がええか知らんけど、そんなことは今からどな
いでもできることやし、これは済まなんだな、また検討しますやいうことでは済まんと思
うんよ。そやからやっぱり1つの庁舎の中へ必ず何とか工夫して入れるということをやっ
ぱりここではっきりと言うてもらわなんだら、その辺のひとつ答弁願いたいと思う。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今までも十分に議論を重ねて今の計画を進めております
が、きょうこの特別委員会でそのような御意見が多数でございますので再度検討はしてみ
たいと思います。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 言葉返すようですけど、室長、自分らは十分いろいろ検討したんやと
思うな、検討して新しい庁舎に入れるべきやと思ってやりよるねんけど、このほうがええ
と判断した。肝心のわざわざ特別委員会まで設けたこの会で今まで1回もない。そんなら
我々議論の場もないわけやな。それを最終案やいうてこういうふうな形で出てきたこと自
体がやっぱり我々20人をどない思ったんかね。このごろちょっと年がよってきてきつ
いことを言うのん控えておくけど、ちょっとほんまに住民の代表である20人の議員さん
を何かないがしろにされたような気がするんで、やはりその辺を考慮していただいてでき
上がるときにはきっちりとしたもので、新しい庁舎へ行けばすべてそこでできるというよ
うな形が当然やと思います。その点もう1回答弁願います。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 再度検討はしてみたいと思います。

○小島 一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 室長、この新庁舎を建設するということは、市民の全員が市の機能を全部ここへ集約するということで皆賛成しとんのよ、住民も説明会を受けて。一部だけちょっと別にしますや言うたら、そら公約違反いうか、公約違反どころやないわ。これは一生の問題やし、1つだけ離れたとこへ行かんなんとか、そら大変なことになると思う。何とか無理やりでもここへ放り込んでせなんだら、施設へ入らん言うたら、つくったらええねん、しょうがない。2畳ふえろうが3畳ふえろうが建て増ししたらええねんか。それはもうせなしょうがない。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほど再度検討するということでございます。きょうのこの特別委員会の委員の皆さん方の意見を反映して再度検討したいというふうに思います。ただ、砂田委員からもおっしゃっていただきました事業費との絡みもございますので、その辺も総合的に検討してみたいと思います。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 健康課が全部あそこおるねんな。分かれてまた連絡不十分な、そういうことをせんために庁舎にまとめるということやったんな。大体、副市長、文教委員会なめられとう。実際いうたらきょうの新聞もなめられとうし、文教委員会が議員さんあかんのけ。どうですか、きょう新聞見たら、きのうも委員会に執行部は言わんと、それで副市長もわかった言うといて、それできょうはもう1つ大切なことを忘れとったな。あんた自身が忘れたんやな。こんなこと説明せんや。きのうあれだけ何かありませんか言うたときに何で説明してくれんの、こんなこと。そしたら問題がもっと何しとんの。おれはそれでええけど、委員会が知らんということはいかんということや。そんなこと言うて皆が納得すると思とった。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然この健康課が緑におるか新庁舎に入るかということにつきましては、さまざまな角度から検証して緑におるほうが保健センターの機能という

ことからふさわしいんじゃないかというようなことでこの図面にはあらわしておりません。しかしながら、きょうこの特別委員会の皆さんの御意見を聞きますと、そういうさかのぼって基本計画の段階で市民説明の段階で言うところと違うというような御指摘もございましたので再度検討はしてみたいと思います。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それと、この図面の今、課を表記しておりますが、これにつきましては、まだ組織・機構のほうで課の統合であるとか、部の統合である、そういったものは検討されております。ただ、ここに書いております現在の課の機能はこういうようなフロアごとに残していくということで、もし組織・機構で課の名前が変わってきたときには変わってきますので、そこらは今後誤解のないようにひとつよろしく願いたいと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私はもともと新庁舎に1つの機能をまとめてしまうのは反対のほうなので、保健センターなりでしっかりと健診とかやっていただくということで、住民の方、あるいは子供さんたち、いろんな総合的に判断をして、そちらがいいということであるならば、それはそれでいいと思うんです。ただ、そういう手続的な問題として議会への説明がないということが問題であって、その機能をいたずらに集中させることがすべてではないということは思っております。職員の中で議論するということで、議会からやかましいに言われたというような言い方じゃなくて、こんな意見もある、あんな意見もあるという提起をしていただきたい。必ずしもまとめなければいけないという立場に立っている議員ばかりじゃないということだけは言っておきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 新庁舎の建設の説明会では市内21カ所でしましたね。そのときに新庁舎ができたなら分庁舎は売却または取り壊しというふうな説明をしてきた。こういう大きな問題が起こった場合、やはり早く我々にも提起すべきだということを申し伝えて、もう1回出直してもらいたいと思います。

○小島 一委員長 暫時休憩をとりたいと思います。

再開は11時20分に再開させていただきます。

(休憩 午前11時10分)

(再開 午前11時23分)

○小島 一委員長 休憩前に続いて庁舎の設計について何かございますか。
出田委員。

○出田裕重委員 じゃあ話題変えていいですか。

先ほどちょっとしゃべりましたが、新しい庁舎の1階部分の売店について、僕も当初の説明、はっきり言うて余り覚えてないんです。障害者の方々がここに入って売店運営をすると。その運営の仕方ですけども、市として雇用するのか、もしくは売店を貸し店舗として、そういう団体、どの団体かわからへんですけども、貸すのか、指定管理をするとか、委託業務にするとかいろいろ種類があると思うんです。まずその考え方をもう1回確認したいです。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、1階の売店のコーナーのところですが、説明会でも障害のある方のような説明をさせてもらったと思います。障害者団体の方とか3団体から要望書もいただいております。こちらから具体的なお話を聞かないとなかなか設計等にも反映しにくいということがありましたので、1月に入ってからだったと思いますが、団体の方とお話し合いをしました。その3団体の中でも余り調整をされておりました、結果的には。お話を聞いたときに。その3団体の中でそしたら具体的に運営とかができるのかというようなお話もしたときに、その障害者団体の方というのは組織をされてるだけで別に活動はされてないと。活動というのはこういう運営ですね、そういうことがされてないということでした、具体的にはウインズ・きららさんであるとか、いちばん星さんあたりにお話をしたらどうですかというのがそのときのお話でした。その後、ウインズ・きららの代表者の方、それからいちばん星の方ともお話をし、例えばお弁当をここで売るとか、パン、クッキーを売るとか、それも8時半から5時までなのか、例えば先ほど申しましたように、お弁当なんかでしたら売れる時間帯も決まっているので、その辺なのか、また考えてくださいということでお別れをしております。そのときに具体的にいちばん星もウインズ・きららさんも聞いたのが初めてなのでそういう市からの説明を聞いて検討していきたいということで別れております。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最初聞いた雇用形態とか、委託なのか、指定管理なのか、貸し店舗なのか、その辺はそういう話はまだなんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ですから、これからお話がこういった形で返事が返ってくるのかなと思いますが、そういう障害のある方々がここでそういう売店業務をしていただけのように貸すような形になるのかなというふうに思います。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 それで先ほどこの建物の1階ですよ、今、喫茶店あいてますけど、前、喫茶店やったところですけど、そこも貸すようになるのかなと思っているんですけど、この1階の店とこの新庁舎の1階の店の兼ね合いですよ、業務内容とか。そういうのもまた後でいろいろ調整せないかんと思うんですけど、その辺でいろんなちょっと話がいざこざやないけど、何か違う情報が入ってきたりしとるんで、そこをもっとわかりやすくどういう考えを持っとんのか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この1階、以前セフティという喫茶店があったと思います。その所管は管財課です。今後、食堂というような形で管財課のほうでは計画しておると思います。ただ、この新庁舎のほうでまだ決定はしておりませんが、その障害のある方の団体がお弁当等を販売したときに1階の食堂の業務とかなりバッティングする部分もあるというふうに感じましたので、新庁舎のほうではそういうことも今検討しているので公募なり何なりするときにはその辺のことも事前にお知らせをしとく必要があるんじゃないかと。新庁舎のほうでお弁当であるとかサンドイッチであるとか、そういったものをお昼どきにどんどん売ったときに、こちらの1階の食堂での営業のほうに後で影響があるというようなことがあってトラブルが出てきたら困るので、そういったことは公募の際には十二分に連絡しておくほうがいいのではないかと。ということは、先ほど言いましたウインズ・きらら、いちばん星とのお話の後すぐに南淡庁舎のほうにも向かって連絡はしてあります。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的には、新庁舎の1階部分については売店というよう
な解釈で、それからセフティの下、私どもの管財課のほうで近々公募をかけてというところについては食堂というようなすみ分けはさせていただいております。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それと売店という表現をしておりますが、別に定義がないのでなかなか難しいかと思います。僕が先ほどお弁当、パン、クッキー言いましたが、まだ決まってませんが、恐らく簡易的なコーヒーマシーンを持ってきてコーヒーマシーンをひょっとしたら出るかもわかりません。その辺はまだそのあたりの団体の方々と詰めはしてません。ただ、ここで厨房をつくって本格的な料理をつくとか、そういったことは考えておりません。あくまで売店の中にひょっとしたらコーヒーマシーン、ジュース等も含まれるかもわかりません。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最後確認しておきますけど、新庁舎の1階のこの売店コーナーの業務形態が決まってから今の建物の1階の運営内容が後で決められるというそういう順序でいいですね、この協議が終わってから。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 含みを持たせたような形で、管財課のほうは年度明けてからになると思いますが、公募のほうに移ると思います。ですのでこちらのほうは26年末でございますのでそれからしか売店機能はありません。ただ、そういったことが27年のオープンしたときに始まるということもわかっているんで応募してくださいというようなことは言うとかべきじゃないですかということは伝えてあります。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私のほうから2点ばかりちょっとお尋ねしたいんですけど、まず1点目は、この駐車場のスペースの有効活用について、今、前々から消防団の訓練というか、大会訓練施設はそこの河川敷でやられておるとするのは、室長、十分認識してますわな。

毎年、河川の増水によって堆積土砂の撤去というようなことで先般までやとったわな、ああいう訓練施設を前々から私が言うとなねんけど、この庁舎周辺の駐車スペースにそういうふうな有効な訓練施設を併用してというか、兼用してやるべきやと私は思うねんけど、その辺のまず1点目はそのお考えについてお尋ねします。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、この敷地のレイアウト図の右側のほうですが、直線にしますと100メートルぐらいあります。それから今の建物の裏ですが、70メートルぐらいあります。ただ、開発許可の関係から沈砂池をつくる必要がありますので、大雨のときにいっときに三原川にその分を流すんじゃなくて、ある程度きたらここで水をためるようにして徐々に流すというような開発許可の条件が出てきますので、完全な今の消防の訓練場みたいにフラットな状態ではございません。

それと、あと前にも言いましたかわかりませんが、敷き砂利となっておりますので、そこらが具体的に消防の訓練ができるかどうかは、また防災課のほうにこういうような形状でできるかどうか確認してもらわないと私どものほうでは使えるとは今の時点では言いがたいかなというふうに思います。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はあなた方どういう認識されとんですか。消防団が地域防災のために命かけて訓練指導しよるのよ。それをそういう不自由なところで、ランニングコストというか、将来的な経費もどんどんどんどん要るだろ、毎年のようにはんらんしたら堆積土砂の撤去するのや。庁舎するときにその辺の50メートルぐらいのところに照明つけたって雨水利用して、そういう消防団員の自主防災が訓練するような駐車場と併用してやるほうが将来的なコストというか、ほんま事業効果があると思うんよ。そこら市民との約束や何じゃ言うて決まった金額を提示してよ、市民との約束や言うんやったら、我々議員は二元代表のもと何を言うたらええんや。我々議員の言いよるやつを事業効果いうか、お金が必要やったらそれぐらいのこともやったって、要はこの災害の対策本部とか消防団の詰所がしてくれとるわな、今からは自主防災とか消防団員の訓練する、駐車場にそういう50メートルのほうとうのやつで水銀灯したって、雨水利用してそういうふうな消火訓練できるようなところも併用して、この裏にも十分あるねん、70メートルが。ここらを併用してできないものか言いよるだけや、調整池やそなん関係ない。もう一遍答弁してください。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 前々から委員のほうからそういう案をちょうだいいたしておりました。正式には私ども消防を担当しておる防災課と最終的には詰めるんですが、今、委員のおっしゃっておるような案は可能は可能だというふうに思います。

あと夜間照明の施設、ここらについても事業費の関係もございますが、十分可能であるというふうには思っております。あくまで消防を担当しておる防災課と協議の上というふうなことでお答えをさせていただきます。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 もう1点だけ、あわじ環境未来島ということで再生可能エネルギーいうか、太陽光を将来的には100%とか、特区でそういうようなことをされてますわな、それに対して、先般も蓮池委員だったかだれかがそういう太陽光のパネルをやるべきでないかというような質問があったと思うねんけど、こういう特区で採択されてまさに淡路島がそういうふうな再生可能エネルギーというか、環境にやさしいエネルギー自給率100%というような目標を掲げとんねんやな。これに対して今から庁舎建設に当たってあなたの方のお考えはどういうお考えなんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、この今、新庁舎のほうで太陽光発電については20キロを採用しております。それは屋上と壁面を利用したようなことで設計の中に入っております。

あと議員おっしゃられました特区の関係でございますが、これについてはもう既に県のほうもいろいろ事業メニュー等は言ってきております。公共施設の屋根を利用して、3市で行うんですが、どこか1カ所太陽光パネルを設置して、それを市民ファンド型の何か計画があるようです。そういう事業は具体的に24年度から入ってきますので、これまだ建物ができ上がっておりませんのでこれにはできませんが、南あわじ市としては何施設かは南向きの大きな屋根があるというような施設は報告はしております。まだどの公共施設で決まるかは決定しておりません。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はそういうふうな特区してあわじ環境未来島、そういうふうなことをしとって庁舎やるのよ。これに対して屋上に風力で、それで蓄電設備を備えた上

である程度検証というか、こんなもん民間がファンドでやれ言うたって淡路市のメガでも採算性は合わへんわけや。そやけど、やはり今、脱原発や言うて、私はそれに対して若干あれやけど、やっぱりそういう新エネルギーを考える上において市の庁舎にそういうふうな再生可能エネルギーをコストがかかろうが補助を取ってでもやるべきやと私は思うねんけど、その辺の考えは市当局にあるのか。学校の施設の屋根皆言うてもそんなもん当たり前の話やけど、今からまさに建つやつの自分のこの庁舎内のエネルギーをできるだけ蓄電とか有効に利用した上でやるべきやと私は思うねんけど、その辺の考えはいかがなんですか。庁舎の20キロいうたら、そんなもんふざけた言うたら怒られるけど、20キロいうたらしれた量や。200キロぐらいのことをパネルばあつと外壁でも全部やったらどうやいうて私は言いよんねん。その辺どうですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 確かに再生エネルギーについては、効率的なものとかコストというようなことでなかなか採算性が合わないのが現状かと思います。そういったことから、今、個人の住宅でも3キロから4キロ程度のものはしておりますが、なかなか難しいのかな。そういった意味では、行政の建物でそういうものをつくって市民に対するP Rというのは非常に効果的な事業かなというふうに思います。

今、委員がおっしゃられたように、有利なメニュー等があれば、そういうものはまた採用していかなければならないかと思いますが、この今の新庁舎についての現設計におきましては、申しわけございませんが20キロになっております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこらをあなた方は執行部が20キロいうて決めたら、我々議員というのは、二代表や言うtotたって我々の意見が1つも通らんねんやったら、議会制民主主義なんやけど、これがない。あなた方が行って市民と約束したさかい、25億や25億やいうて決めていったさかい、そればかり言うtotって、それで駐車場もこんなもん砂で消防団の訓練施設もせんとよ、毎年、橋の下で訓練させて、それで毎年ランニングコストかかって、それこそ市民の不利益やぞ。そやからこれと同じようにこの庁舎建ったときにそういう機能を持たせるだけのことよ。やっぱり事業効果出せ言うねん。こんな駐車場、これだけのスペースあんののか、それに対して50メートルぐらいのそういう訓練施設ぐらいつくるのに何ぼも金かかるかいや、そこらをしっかりとあなた方もっと勉強してやってくれ言いよんねん。それだけの話やさかいな、きょうはこれで終わつとこ。

○小島 一委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 この新庁舎の話をするときによく聞かれる。ひょっとしたらこれ庁舎建設と関係ないんかも知らんですけど、進入路の話をよく聞くんです。600台とかの駐車場があつてやるんですけど、前の田村室長もやっぱり円行寺からの右折だまりのことを大分問題にされていまして、その辺の進入路の問題については、この市長公室のほうでは何か考えありますか。もう少し入りやすうにするためにはどうこうという、何かそういう方向というのは出てますか。単純な質問ですけど、今、検討していますか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 国道28号線との接続ということでよろしいですか。

国道の接続につきましては、現在、都市整備部のほうで法線も含めて関係当局と協議をいただいております。見通しについては、新庁舎のオープン時には何とか可能ではないかというようなことはお聞きしております。

○小島 一委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 すいません。もうちょっと具体的に言ったら、円行寺の橋の向こう側のたまりを何とかするという話と、手前から入る、特に洲本側から来たときの話ですけど、その辺のところを何とかしようという考えはあつて、今、都市整備のほうとは交渉しとると。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、基本計画の説明のときにやはり国道との接続ということも私どものほうから計画があるというような説明をさせていただいておりますので、庁舎のオープン時には接続は可能であるというふうに思っております。

○小島 一委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 どんな考え方でどんな方向でいこうとしているかだけでいいです。考え方だけでいいです。どんなふうにするかももう少し具体的な格好で。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 国道との接点、非常に難しいんです。橋を挟んで向こう側に信号があります。こちらのほうからこの前の道を突きつけていくとどうしてもまた信号が要るだろうというようなことで、今、国道とそういうことが可能かどうかという話をしております。こちらのほうから行く道をできるだけ八木側に持って行って、そこらあたりの調整ができないかというふうなこと、それから用地の話、そういうものを含めて今、建設省とも話をしております。できるだけ八木のほうから来て右折をするときにはしやすいような方法ができないかというようなことで今鋭意研究しております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今これ1の項の①を言っとるわけですね。②はまた後でということでしょうか。

○小島 一委員長 もうできるだけこれが一通り済めば。
原口委員。

○原口育大委員 まず、①の関係なんですけど、今までいただいたイメージ図というのが1回目、2回目ありました。それを見ると大分変わってるんです。外観のイメージとかモニュメントのこととかが大分変わっているんですけど、最終案での外観のイメージというのはもうできとると思うんですけども、それは2回目にもらったイメージと同じですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 2回目のほうです。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、1回目のやつには、かわらのモニュメントとかいろいろそういう地場産のものとかを活用したパーゴラとかいろいろありますよね。また、ひさしのところにいっぱい柱とか立ってるようなイメージがあるんですけど、そういうものが2回目はなくなって手すりとかになってると思うんですけども、そこら辺の変わった経緯というのはどうなっているんでしょうか。例えばモニュメントとか、かわら、いろいろパーゴラとか、そういうものは新しいイメージ図には入ってない。ということはないということですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） かわらについては、当初から南あわじ市らしきを出すというように絶対使っていかなければいけないというふうに思います。2回目のほうでは具体的に基本設計する中で、かわらの本当に利用が可能かどうかの検討も含めながらパース図を書いております。といったことで枚数は減った形にはなるとは思いますが、そういった形でかわらは利用していきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、1回目に出ていたパーゴラとかかわらのモニュメントみたいなものはなくなるということですね。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） モニュメントについては、今のところ考えておりません。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、さっきひさしの柱みたいなものがなくなったと言いましたが、最初のコンセプトの中にランニングコストというか、生涯コストというか、そういうものがかなり重要視されるというふうな話であったと思うんですけど、生涯コストというか、運営コストというか、そういうものはどういう見積もりをされとるかという資料というのはいただいております。維持費とか、あるいは途中でメンテナンスとかの必要性とかというのが複雑なものにするほど余計にかかると思うんですけど、そういう部分の検証というのはできとるんでしょう。できてたらその数字とかが欲しいんですけども。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然そういうランニングコストの比較検討はしております。ただ、数字じゃなくて、例えばAという方法とBという方法とCという方法があったときに、マル・バツ・サンカク、そういった形で比較はしてどれを採用するかというのは決定してきていますが、そしたら例えばひさしを長く出すことによって西日を何時から何時までは入らない。仮に4時から5時まで入る。その期間の冷房代がこうなるよというよ

うなことで数字までは出してはなかったように思います。参考資料としては、そのマル・バツ・サンカクみたいな形で考えられる工法のどれがベターなのかを検討しながらチョイスしてきております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 最初のいろんな住民説明会とかのときに1つにまとめることによっていろんな無駄が省けると、コストでこれだけのメリットがありますよという説明はずっとされとったと思うんです。それは人員配置であったり、公用車であったりいろんな面やと思うんですけど、その新しいものができたら、分庁舎のときの維持管理コストと比べての比較の中で、そこまではできてと思うんですけど、工法によって大体これぐらい年間要りますよというふうなものもあるべきやと思うんですけども、どれぐらいの年間の維持コストが今の設計でいくとかかるということになってるんですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員がおっしゃいました、今、新庁舎での年間の維持コストというのはまだ数字ではいただいておりません。おっしゃるように、市民の説明会の折には、今現在5つの庁舎、それから1つになったときの維持管理費の削減、これが約2,900万円ぐらい削減できるよというような説明はしておりますが、新庁舎の仕様で年間の維持コストが当時の説明では1つの庁舎が4,600万円余りというような数字を私どものほうで試算して出しておったんですが、今の設計のコストという部分については、まだ数字ではいただいておりません。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 その辺のひさしとかも含めて余りにもいろいろ、変わったことと言ったらいかんのですが、後でメンテナンスにかかるような話になってくるとちょっと問題があると思うので、そこら辺もうちょっとよく検討いただきたいというふうに1つは思います。

それと、机、テーブルの配置とか見てると、前にも1回質問しましたが、昼食とかは自分の机の上でとるというふうな、弁当とかですね、いう話であったと思うんですけど、やっぱりこのごろ1つのフロアでお客さんで来ても全体を見渡せると思うんですけど、私、どう考えてもどこか休憩室か食堂かで弁当とか広げたほうが執務している机の上で広げるよりはええん違うかなと思ったり、あるいは民間の外に食堂とか今余りありませんけど、

ここへ全部寄ってくれば、そういう昼休みというか、昼食時間の外での食事とかもやっぱり場所が必要になるのかなと思ったりするんですけど、そこら辺はどういうふうに考えておられます。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、1階フロアなんかではなかなか自席で食事はできないのかなというふうに思います。あいてる会議室であるとか、3階に大きな会議室もつくっておりますので、今3階の災害対策本部を設置するような大きな会議室がございます。今、ロの字型に机を並べておりますが、これを寺子屋方式のような形で机を並べればかなりの座席が確保されるのかなというふうに思います。そういったとこの利用であるとか、2階なんかであれば、東側に課内でのミーティングのためのソファといいますか、いすなんかもありますので、そこらロッカー等で市民からの目線も切れるのかなというふうなことで、2階なんかは男性職員が多いと思われまいますので、そこらでも食事はされるのかな。ただ、1階については、当然、市民の方も雰囲気が悪いし、また職員のほうもなかなかそんなところで堂々とは食べれないと思いますので、あいた会議室、それから3階の会議室等を利用していただくような形になろうかと思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 ①に関して最後の質問をしたいんですけど、簡単な話なんですけど、さっき谷口委員から訓練する場所とかという話がありましたけど、この職員の第2駐車場というんか、奥の駐車場というのは、何かそういうものに使えるような併用できるようなものにはできないんですか。いろいろ芝生張ったりとかいうのはやっぱり必要なんですか。訓練も併用できるようなスペースにできればなと単純に思うんですけど、そういうことは無理なんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、緑化については、県条例で決まっているんで、それは確保していかないといけないと思います。あと公用車であったりというのは夜間もとめますので、そこらあいたスペースがうまく使えるような何か駐車計画いうんですか、そういったものは具体的に考えていって、ある一定程度まとまったようなスペースが確保できればいいのかなというふうに思います。ただ、職員も帰る時間がばらばらになりますので、あけてあってもそこにまだ残業している職員の車があたりとかすることもあると思

いますので、何か利用ができるようなことは今後検討しなければいけないかなというふうに思います。

○小島 一委員長 お諮りしたいんですが、まだほかにもたくさんございますでしょうか。それと②の市民交流センターについてもあるんですけども、午後からの再開を予定をせんといかんということで、それでお諮りしとるんですけども。とてもあと10分、20分で終わりそうな気配では。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、ユニバーサルデザイン関係は設計事務所で十分考えられていると思うんですが、どこがどうなっているかわかりにくいので、設計事務所にちょっと調整をしていただいて、どういう点に配慮されているかというものの一覧は出していただけませんか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、配置計画ですが、敷地の中央に駐車場を配置して段差のない回廊で既存庁舎、それから新庁舎に接続することでその辺を配慮したいというふうに考えております。それから、車、バス等でも来やすい計画になっているかなというふうに思います。それから、駐車場については、車いす用の駐車場をわかりやすい場所に今位置の設置をしております。新庁舎の図面で言いますと、左側のちょっと上のほうに4台ほど確保しております。それから、各フロアの考え方ですが、フロア内には段差のない安全に移動できる計画を考えております。ただ、議場については一部違ってきます。それから、北側に市民動線を集約して来庁者が一目でどこに行けばいいのかわかりやすいようなオープンな庁舎にしております。それから、1階の市民ロビーにつきましては、ベビーコーナーであるとかキッズコーナーを設置して子供連れの市民にも来庁しやすい計画にしております。それから、階段、エレベーターですが、利用者が上下階へ移動手段として自由に選択できるよう隣接した配置計画にしております。階段については、移動時に安全に配慮し両側に連続する手すりを設置しております。それから、階段は十分な足元の明るさを確保するため、窓による自然採光が可能なような計画にしております。それから、市民利用エレベーターは、車いす利用者や視覚障害者が1人でも利用できるよう、かごの広さや手すり、操作盤、それから、音声案内の整備をしております。トイレについては、各階に福祉対応のトイレを設置してだれもが使える共用型多機能トイレとして適切な広さと設備を設置しております。それから、設備については、ベビーベッド、荷物がけ、非常呼び出しボタン、手すり、鏡等を設置します。受付、その他でございますが、受付カウンター

は、利用者にわかりやすい範囲をローカウンターとして車いすの使用の方、また高齢者にも使いやすいような計画にします。それから、カウンター型の補聴誘導設備、いわゆる磁気ループですが、1階受付カウンターのほうにこれはまた別途というような形で対応していきたいというふうに思います。それから、あとサイン、明示でございますが、わかりやすいサイン計画にしていきたいとします。それから、議場の傍聴席でございますが、これは磁気ループを埋め込んで設置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小島 一委員長 久米委員。

○久米啓右委員 12月の一般質問で私の懸念があって質問したんですが、大きなことの視点で見れば、執行部は17億1,500万円という枠の中でしか動かないんで、幾ら健康課をこっちへ持ってこい言うたって入る場所がもともとありませんから何ぼ検討しても来れないし、また消防の訓練所や職員の休憩所をつけたほうがええん違うか、何ぼ提案しても絶対それは入りません。ということは一応17億1,500万円という枠の中でしか動かへんねんから。執行部はそれでいきますと言うて市民に説明したので、我々としては市民の代表ですから17億1,500万円で本当にいい庁舎ができるんかどうかという検討をやはり1つは議論としてここですべきじゃないかと。そんなもん必要ないと言うんだったら私の意見取り下げますけども、本当にそういう大きなお金を使ってやる執行部はそういう枠の中でしか考えない。その中で使うお金が本当に市民の利益になるのか、将来にわたってどういう市民の負担があるのかということを議論して本当にいい庁舎をつくっていかうかという審議を委員会で、きょうは時間もないんですけども、後々の議題として議論するというに私は提案したいんですけども、御意見をお聞きしたいと思います。

○小島 一委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の久米委員の、先ほどもちらっと庁舎の検討委員会の存続云々についてのとくに言わせていただいたんですけども、12月議会で今、久米委員がおっしゃったあの議事録をずっと読んでいたら、かなり具体的に提案されてます。外構のいわゆる今出てる駐車場のあれも1億7,500万円で市民のところだけは舗装されて職員と議員のところは未舗装であるとか、それからこの新庁舎と市長棟、それから議会棟のバランスの問題、この前の質疑では教育委員会が入って間仕切りするぐらいしか議論されてませんでしたけども、教育委員会が皆入ってくるとしたら大世帯ですから、トイレの大改修、かなりいろんな面やっていかないかん。そういうことは今の25億円、17億円でできるわけがない。だから、この検討委員会の今後の議論の課題というのは、その辺のことをや

っぱり詰めて、何点か久米委員も提議されとんで、その辺のことについて順次9月の委員長提案に向けて、また場合によったら議会のほうで決議して出していくというような動きをしていくべきであると思います。せっかくああいう一般質問されとんですから、それを踏まえて今後動いてくれるように私も思います。

○小島 一委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 原口委員の質問にも関係するんですけど、やっぱりライフサイクルコスト、エアコンにしても照明にしても水道、光熱にしても、前も私聞いたと思うんですけど、こういうことをやることによってこれだけ削減できるという何か目標値がありませんという話でしょう。目標値がないというか、要するに何か数字が何もありませんというのは、私は、それはぜひそうやなくて、こういうことをやることによってこれだけ減りますという、一般的には大体そういうことが、3割減ります、4割減ります、庁舎つくりますということを言っと思うんですよ。ぜひそんなことも含めてライフサイクルコストも含めて、それが多分建設費関係にも関係してくると思うんですけど、ぜひそんなことの数字をある程度どんな目標でやろうとしているのか、あるいは目標を要求しているのか、そういうことはやっぱり何か蛭子委員が表を出してほしいと言ったったら、私はそういう表こそ欲しいなと思うんですよ。何もわからないんですよ。何かやりますけど、じゃあどれだけの目標で今回やっとするのか見えないんで、ぜひそんなことも含めて次回出してほしいと思います。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほどマル・バツ・サンカクで言いました。それで工法を決定しております。それで工法を決定したら、当然、予想使用電力なんかも計算しながら出しているはずなんで、消費電力であるとか、水道の使用料であるとか、そういったデータのものはあると思います。それらを積み上げれば、今言いましたように、今度の新庁舎での運営コストがどのぐらいになるかというのは出てくると思いますので設計業者のほうに一度言います。

○小島 一委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これだけかかりますじゃなしに、もっと目標値を持ってやるべきやないかということです。

副市長。

そしたら1時再開させていただきます。よろしくお願いします。

在の淡路市役所の庁舎でございます。それで建物本体につきましては17億円というような、淡路市役所の例を参考にさせていただいて17億円というような概々算の事業費で説明に回らせていただいております。ここへきて庁舎に対する市民の皆さん方からの御要望、あるいは議員の皆さん方からの御要望がありますが、あくまで私どもとしては、現段階では市民の皆さん方に御説明を申し上げた建物本体につきましては17億円というような基本的な考えで推進をさせていただいております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今回の基本設計とかは、予算を無視したような設計でなしにきちっとしてくれとんのかなと思うんですけども、この前の人形会館みたいに入札にかけられへんから必要な部分も省いて入札するというような全く考えられんようなことをされたんではもう話にならんわけで、そういうことは絶対ないように、まずきちっとほんまに要るもの、コストを削れるところは削る、やっぱり要るもんは要るというところをもっと精査して後で膨らむようなことのないようにきちっとした数字を出してもらおうというのがまず大事だと思いますので、お願いをしときたいと思います。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 第1点目の質問の中で、設備・備品等についてはどうするかということで、今現在はすべてこの議会棟にある設備・備品、それから旧の4庁舎にある設備・備品については新庁舎に持ち込むというような考え方でおります。

それから、新庁舎の設備・備品については、執務をしていく上で必要なものは最低限すべてそろえての金額で17億円というようなことを考えております。ただ、その設備・備品の中でもAランク、Bランク、Cランクという種類があればCランクのものを採用してすべて整えておるといようなことでございます。

○小島 一委員長 ほかに。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は利用できる備品等は利用させていただいて結構なんや、建物は17億円か何かいうて市民の約束、それも結構。ただ、私が言うのとったように消防の訓練とか、それと一般質問のときに言わせてもうたように、今からの時代、日々一刻一刻変わっていきよる現状を十分認識していただいて、高速充電施設であるとか、やはりその辺を整備すべきやと思うねんけど、その辺の整備というのはこの当初の予算の中で整備できん

のかでけへんのか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、委員が言われました高速充電施設というものについては、現在の計画には入っておりません。

それから、午前中質問の出ておりました消防のポンプ操法の練習と駐車場を活用してということについても現段階では入っておりませんが、委員からそういう要望がありましたので、夜間照明というような観点から配管についてはこの工事でできるのかなと、あと照明施設等の設置については、この新庁舎の工事とは別にそれぞれの担当課で工事代金を置いていただくというようなことになるかというふうに思います。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そしたらこれだけ一応調べていただきたいのは、高速充電施設を2基ほど設置した予算と消防の訓練できるような水銀灯を立てて、そういうふうなんしたときに金は何ぼかかるのか、それと太陽光20キロでなし、それを200キロにするぐらいのときは何ぼかかるのか、その辺だけちょっと一遍調べといてください。そうでないとあなた方は市民との約束や言うとうけど、我々議会というのはやはり議員として監視なりチェックなりして今後の市民の負担ができるだけ少なく、なおかつ事業効果があるような予算要望を我々もやっぱりそれなりに考えていかないかんと思うとうさかい、その辺今言うた高速充電施設と消防の訓練するときの施設整備、水銀灯と夜間照明と、それと太陽光、風力でも構わん、それと蓄電設備、当然、災害時において非常電源等々遮断されるときに災害対策本部としての機能を有するようなそういうふうな蓄電設備等々もしっかりと完備したら一体お金が何ぼかかるのか、それちょっと一遍調べといてください。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ただいまおっしゃられました高速充電、それから消防の夜間訓練に必要な照明灯、水銀灯、それから太陽光発電の200キロワット程度、それと風力は小型になろうかと思いますが、小型の風力、それと蓄電設備、その辺の値段のほうはこちらのほうで調べさせていただきます。

○小島 一委員長 ほかがございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの原口委員との関連質問なんですけれども、17億円というところで12月議会の久米議員と執行部とのやりとりの中でも、あの根拠はだれがつくったのか、17億円ね、議事録見てたら、市の職員がつくったと。その参考になった資料の根拠はどこかというのは、淡路市やと。あれは仮庁舎であるというようなことが次から次へ出てきて、平米単価はどうかというような質問があって、それも平米24万、それも全国平均しよったら35万ぐらいが普通やと、室長の答弁は非常に華美にならない云々というような、最低限の云々とありましたので、それは姿勢は非常に大事なことやと思うんですが、しかし、けさからずっといろいろ出てたら、今も谷口さん、午前中もいろいろ新しいこんなことも必要なんじゃないかと、スタートするに際してね。現に出てきとんですね。それは17億円で、あるいは25億円、全体で。できない、入っていないことがずっと出てきてる。

一方では、合併特例債の期限が5年延長ということがほぼ決まりやということも財務部長からの答弁でありましたよね。とすれば我々議会もこれからこの委員会でそういう市民のいろんな声、今の課題なんかを議論して行って、場合によったら執行部がようせんだったら、これは私の個人的な見解やけども、議会で案をつくって決めていく必要もあるのではないかなと思うんですが、そういう一方では議会の動きに対して執行部も合併特例債、27年かまでじゃなしにもう5年延長になったら時間的な余裕があるんですね。また住民説明会もする必要が場合によっては出てくるかもわからない。その辺今の新たにこういう委員会で出ている議論を踏まえて検討するような考えは全くないのか。当然今の25億という考えでやらないかんと議会で答弁されてましたけど。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） まず、新庁舎のオープンにつきましては、これも市民の皆さん方に御説明してあります。平成27年のオープン、これについてはこのオープンを目指していきたいというふうに思います。

それから、事業費につきましては、これも先ほどから言っておりますように、あくまで私どもとしては17億1,760万円を固守したいと。しかしながら、当初の基本計画に入っていないものが今議員の皆さん方からいろいろな形で御意見をいただきました。議会のほうからの強い御指導をいただければ、私どものほうにとりましては、まだ期間もございますのでそういう用意は十分に考える余裕はあるということでございます。

○小島 一委員長 ほかございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 議論の構図として、執行部と我々委員と議論してももう平行線というのは決まってるわけです。ですから、議員同士で、委員の中で17億1,500万円で作るべきやという意見の方もおられるやろうし、ある程度もっと積んでこんなもんもせなあかんというのがいっぱい出てますから、それをするのにはやはり総額というか、これぐらい要るだろうという議論もあると思います。ですから、資料としては、残されている舗装工事とかいろいろあると思うんですね。17億1,500万円で作ったために置き去りにされたような内容、あるいはランク落とした内容をこれくらいにするならば、どういうお金が要るかという資料提供はしてもらわなあかんけども、市民に対して17億1,500万円を提示した執行部の姿勢はそのまま貫くと思います。しかし、それでは余りにもでき上がりが、言うたらみすぼらしい、あるいは取り残された課も出てくるということになっていたときに、やはり我々としては増額して全体として当初から構想しているような庁舎をするためにはどういう議論をして金額としてはどれくらいふやさなあかんかということ委員会ですとまとめて、それを今、室長言うたように、委員会から議会から執行部側に提言していくという構図にしないと、これはもういつまでたっても執行部に質問したって取り残されていく工事は取り残されていくと思います。

○小島 一委員長 わかりました。今までの中で舗装であったり、今言われた太陽光云々の未済の部分の工事について、やはり資料をまず出していただけるものは出してもらった中で議会内部で協議すると、協議の材料ということで、どうなるかわかりませんが、協議するということによろしいですかね、議論すると。

出田委員。

○出田裕重委員 思いつきで発言しますが、今回の新庁舎の設計とか執行部内の協議の中でアドバイザーみたいな方が来てますよね。その辺の方の動き等がまず見えないのと、そういう方々を含めての設計者との折衝、まだ入札業者、建設業者は決まってないんですけど、そういう折衝がどんどん今から始まっていくと思うんですけど、17億1,500万円がどうこうじゃなしに、まず17億5,000万円持っとしてやっぱり値段交渉していきますよね。もちろんそれはしてもらわないかんし、まずアドバイザーみたいな方は今どこで何をやってるんですか、月一でこっちへ来てるとか、どんな動きされとんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） アドバイザーというのは兵庫県のまちづくり技術センターでございます。今、基本設計が一応一段落というようなことで今現在は動いておりません。

今後また実施設計に入っていきますので、その段階では動いていただきます。

その設計金額の面でございますが、まちづくり技術センターにつきましても、いわゆる兵庫県の土木部の職員とかが出向したりとかというような形でございます。当然その団体につきましても行政のやはり予算があってその中で動いていく仕事でございます。そういったことでまちづくり技術センターのほうからその金額では無理やろうというような指導ではなしに、あくまでも純粋な技術的なアドバイザーであって金額的にはもっと上げなきゃできないよというような指導は一切ございません。やはりそこらは官公庁の人間でございますので予算の中でずっと指導されているというようなことでございます。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 必要とあらばそういう方にもまた委員会にも出ていただいたらなど、その必要なとき、必要な時期じゃないと意味がないと思うんで、今思いつきですので意見です。

○小島 一委員長 ほかがございませんか。

そしたら今ちょっとこの議論上に上がった部分について概略どのぐらいかかるんかというふうなことをちょっと1回資料として出してくれますか。

そしたら庁舎のほうの1番については、一たんこれで閉じたいと思います。

続きまして、2番②の市民交流センターのあり方ということで、まず今までの市民説明会での中間報告という形でちょっと御報告いただきたいんですが、よろしいか。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市民交流センターの意見交換会ということで21カ所、小学校区すべて回る計画で進めております。今現在では残り3地域を除いて18地域の皆さん方と意見交換を行っております。その中間的な意見まとめということで、特に4つの地域旧町でどのような意見が主にあったかというのを資料としてA4で2枚にまとめさせていただきます。主な意見のみについて私のほうから御報告を申し上げます。

緑地域につきましては、2地域のうち倭文だけ実施をさせていただいたということで、この意見につきましては、倭文の住民の方々から寄せられた意見でございます。

まず、体制としては、倭文については公民館が現在設置されておられません。市民交流センターは、基本的には公民館と併設ということでございますので、まず倭文に交流センターを設置する場合には、公民館の設置が先でないかというような意見が出されました。それから、倭文地域につきましては、地域で何か問題、課題を解決するのに定期的に集まっておるようなんですが、そこでどうしても問題になるのが資金の面というようなことで、

この地域づくり交付金に大きな期待を寄せておられるようでございます。これについて市内で1,500万円の上限をもう少し何とかならないかというような意見が出されておりました。

続いて、西淡地域でございます。

ここでは特に正規の職員がそれぞれの公民館、交流センターに配置されることによって現在非常に頑張っていたいておる臨時の事務補助員をやめさせることになるということが非常に問題であるというような意見がどこの地域でもございました。それと地域でセンター長を人選して市が臨時職員として雇用するというやり方についてでございますが、地域にそういう人材がない場合はどうするのかというような御意見も多数寄せられております。それから、交流センターの整備ということから、一番下にあります庁舎、それから西淡公民館の跡地利用についての質問も寄せられております。特にここについては県道の拡幅工事が目の前に迫っておるというようなことから、この庁舎の跡地の整備と県道の拡幅工事の関連についての質問もございました。

続いて、三原地域でございます。

ここも西淡地域と同じように臨時の事務職員をそれぞれの公民館で汗を流していただいております。これらの処遇について非常に心配であるというような意見もありました。それから、窓口サービスにつきましては、これは特に三原地域だけの意見でございますが、三原地域につきましては、いずれの公民館も新庁舎と比較的近距離にあると、そういう近距離のところで一律の窓口サービスは不要ではないのかというような意見を寄せられております。それから、臨時職員対応に3年後なるわけなんです、臨時職員の対応で個人情報果たして守られるのかというような御心配も御意見として出ておりました。それから、交流センターの整備でございますが、旧の三原地域につきましては、公民館の事務所が非常に手狭なところが多くございます。そこらあたりから事務所が非常に狭いと、改修はしていただけるのかというような質問もございました。それから、極端な意見なんです、地域によっては、今の公民館活動が非常に充実しておると、交流センターに窓口サービスを付加させない場合は交流センターの設置が必要でないというふうに地域が判断した場合はどうするのかというような御質問もいただいております。同じように関連して交流センターへの正規職員の派遣は職員の削減の方向からは逆方向ではないかというような意見もいただいております。それから、交付金の関係ですが、市内均等割と人口割という一律ではなく、事業を熱心にやっておるところについては、交付金を増額、実績割にしてはどうかという意見も出されておりました。

続いて、南淡地域でございますが、ここもまだ賀集と北阿万が懇談会を実施しておりません。それ以外の地域の御意見ということで、職員が来ることにより現在の事務補助員をということで、西淡、三原地域と同じような悩み、これについては潮美台ということで御意見がありました。それから、福良地域については、非常に窓口サービスの利用が多いと

いうことから、交流センターでの窓口事務だけではなく、窓口サービス、総合サービスセンターを置いておくべきではないかというような御意見もいただきました。それから、灘地域については、非常に災害の多い地域でございますので、今現在、正規職員2名で連絡所を運営しておりますが、災害等については臨時職員で対応できるのか、今の現在のままの正規職員2名体制の連絡所の維持をお願いしたいというような意見がございました。同じように離島、沼島につきましても、出張所を維持した上で交流センターを開設してほしいという要望がございます。それから、地域づくり交付金については、これは福良地域で出た意見なんです、市のほうは今回、一律に21カ所設置を考えておられるようですが、一律が公平なように見えてある意味不公平な面も出てくるというようなことで、そこら辺についてももう一度精査してくれというような御意見をいただいております。

以上、簡単ですが、4地域について報告をさせていただきます。

回ってきた結果でございますが、それぞれの地域によっていろんな意見が出されましたが、まだ地域によっては交流センターという顔や姿が見えないと、どうしても想像もつかないというような地域、市民の方もいらっしゃいます。逆に旧の南淡地域につきましては、現在の出張所、連絡所というような説明をしますと、すぐにそういうものが今度形を変えてできるのかというようなことでイメージは旧の南淡地域についてはすぐにつかめたようでございますが、他の3地域につきましてはなかなかイメージがわからないというようなことで、今回、第1回の説明会ということで、2回、3回と継続して説明をしていくようなことが必要であるというふうに痛感はいたしております。

以上です。

○小島 一委員長 今、一応中間の報告ということで、まだ3カ所説明会が行われていない地域もあるわけですが、それ以外の大まかなというか、主な意見を今説明していただいたわけです。かなり共通した意見、問題等もあるようでございます。これについてちょっと委員の皆さんの御意見ございましたら。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ソフト面だけのことでなしに、要は施設整備というか、ハード事業的な面で21カ所行ったときに、私ちょっとこれ見せてもうたんよ、駐車場がないとかというような要望もあったと思うねんけど、この辺ハード面というか、施設整備に対して21カ所、市民交流センターを实际設けたときに、どれだけ施設整備費というか、予算計上が必要なんか、その辺は把握はされておるんですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、市民交流センターをすることによって事務所の部屋が狭い箇所があります。これはもうはっきりしているので、そこらについてはこちらのほうで今実施設計にかかろうとしております。ただ、今こういう案で改造したいというようなことで地元にも持っていったところもありますが、これではぐあい悪いというようなお返事もいただいているところもありまして、すべてそういう整備費について網羅できてるわけではございません。

今後の予定としては、設計を教育委員会の生涯学習のほうに持っていきまして教育委員会のほうで整備をしていただくことになります。先ほど谷口委員がおっしゃられました駐車場、ある公民館ですが、そこらについても今後、教育委員会のほうで段取りをしていただくような形になります。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ソフトというか、運用面はモデル地域を設けることによって精査しながら、この辺の要望等々のいろんなさまざまなことが問題点が解消できるであろうと私は思うんやね。市民交流センターの運用面に関しては、モデル地域を選考することによって問題点を精査しながら本格的に市民交流センターが開庁したときにはできるであろうと。ただ、私が心配しとんのは、施設整備費がどれだけかかるんだと、私はそういうような思いがあるわけやな。ある地域では市民交流センターするときに駐車場が狭い、駐車場としてのスペースを確保してほしいとか、ないさかい施設を建ててほしいとか、そういうような地区もあるわけやな。その辺はあなた方は、全く市民交流センター21カ所設けたときに、大体市民交流センターのハード事業というか、施設整備費には何ぼお金かかるかというのはまだ把握はされてないんけ、今の話だったら。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 駐車場のところについての金額については、市長公室では把握はしておりません。ただ、生涯学習にもその話は行っておりますので、そこらでは進んでいるかどうかちょっと私のほうではわかりませんが、市長公室のほうでは用地がここで用地単価が幾らというようなことは把握しておりません。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこだけでなしに改修というか、やっぱりそういうふうなこともせんなんだ、実際に私はもう単純に聞きよんねん。21カ所新庁舎ができて市民交流セン

ターができて窓口業務の運用が開始されたと、そのときに一体3億円かかるのか30億円かかるのか300億円かかるのかと、大体の概算でないけど、21カ所施設整備、そういうような事務的な投資したときに、例えば駐車場がないとか、事務的なこういうふうな窓口するときにファクスとか、そういう情報伝達いうか、そんなときに一体何ぼかかるのかという話をしょんねん。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 施設整備のほうで申し上げますと、先ほど次長言いましたように、事務所の改修で現在7施設、それから耐震の必要性があるという施設で6施設、これはつかんでおります。今、私どものほうで設計書を組んでそれぞれの年度で生涯学習課が工事を行います。その金額につきましては、私どものほうでその設計を見てからでないといと全体の総額というのはいはわかりません。

それから、駐車場に関しても1施設非常に狭いというようなお話も聞いております。それは把握しております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 事務機器、あんなんは21カ所整備したら、これは大体どれぐらい要るの。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） システム的には単純な形になっております。市民交流センターのほうから前にも言いましたようにお名前と生年月日といった個人の属性データを本課のほうに送ります。本課のほうではそれで個人が特定できますので、それで確認をとって、それをファクスじゃなしにプリントアウトですね、本課のほうからデータを送って市民交流センターのプリンターでプリントアウトするような形になります。そういうことで端末の機械とか、そういったものはそんなにかけられないと思うんですが、あと庁内のワンを利用しますので、そのネットワークの関係、そこらが幾らになるかいうのはちょっと今はっきりは覚えておりません。端末の機械自体は、先ほど申しましたように単純なことになっておりますのでそんなにはかかりませんが、ネットワークのほうでどういような金額になるかちょっと情報課に確認をしないとわかりません。ごめんなさい。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 大体的には予算規模的なもんは一体いつ把握できんねん。7カ所6施設のそういうやつとか事務機器みたいなもんを市民交流センターが運用できるように整備したときに、予算はこれぐらいかかるという把握、報告なりはいつできるわけですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私が先ほど言いました事務所の整備につきましては、設計段階まで私どもが地元の自治会、あるいは公民館長と相談しながら、こういう事務所の位置、あるいは配置にしてほしいというようなところでそれぞれの7施設によって工事費が若干違ってくるのかなということで、その設計ができ次第概算の金額が出てくるというように思います。耐震も同じことでございます。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そやから、それはいつごろ、結局、市民交流というのは27年から21カ所でやるわけだ。それまでに公民館を市民交流センターが開庁できるようなハード面というか、施設整備費のお金よね、耐震であつたりとか、駐車場の問題であつたりとか、また建築も新たに建てなんという話もあるだろうし、それとファクスならファクスというか、事務機器というか、そういうやつで大体21カ所したら何ぼ要るというのはいつ把握できるので言いよんねん。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 事務所の改修、耐震につきましては、設計ができ次第わかる。基本的にはもう24年、5年、6年、この3カ年で今申し上げました事務所、耐震改修でしたら全部で13カ所というようなことで、それぞれの単年度で担当部署である生涯学習課から予算計上させていただきます。そのときには必ず固定の経費がわかるというふうになると思います。

○小島 一委員長 ほかがございますか。
川上委員。

○川上 命委員 ちょっと確認すんねんけど、結局、公民館は、今現在、公民館長、これは報酬は市のほうから払つとると。任命も市ということでございますが、事務職員がお

るわな、事務職員、伊加利でしたら5万5,000円、月にもらいよるわね。それで今の状態では公民館長は報酬ですから勤務が、出てくるんやったら毎日出てくるというような格好で自由になつとると。事務職員は昼過ぎまでおるということで5万5,000円、伊加利的場合は5万5,000円で昼過ぎまでちょっと安いということで、ほかの手当から1万円出して6万5,000円で勤めてもらいよう。確かに伊加利、このごろは全部パソコンとか字を書くとか、いろいろな事務の力がなかったら非常に事務量が多いということまででけへん。そういった女の人を雇うとんねんけど、今度、市民交流センターで公民館長と兼ねるということもできるということで、公民館長は報酬いただいとるので兼ねた場合には報酬と上乘せで何ぼ出すんかわかりませんが、事務職員の場合は、これは地域交流センターをこしらえたときに事務職員を別に、この公民館の手当を出しもって別に置いてくれるんか、それをはっきりちょっと把握したいねんけどな。どうですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今現在、公民館で事務の補助をしていただく伊加利の方のような方は全館置いておるわけではございません。三原地域と主に西淡地域というように、交流センターの開設に向けましては、当初、交流センター長と正規の職員がそこに外向くというようなことで、今現在のところ事務補助職員については考えておりません。ただ、今置いておる事務補助の方が非常に頑張ってやっていただいております。どの地域でも声は聞かせていただいております。これも地域と御相談なんです、正規の職員よりも内容のようわかっておる今の臨時の事務職員、それが市の臨時職員の規定に当てはまるようであれば、その人を正規の職員のかわりに置いてくれというような要望があった場合には、地元とあくまで協議の上ですが、そういう方向性もあるのかなというふうには思っております。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、そういうことになれば、公民館に出とる月5万5,000円と月々事務手当としてくれよ。ここに交流センターで1人雇ったということになって、この公民館のほうはあかんと、もう補助金出しませんよということになったら、この伊加利地域なら地域としての公民館のいろいろと各種団体のすべての事務、地域の事務、そういったことをこの事務職員が果たしてそれを全部してくれるかしてくれへんかという問題がここに浮上してくる。ここにこの公民館のほうを切られたら地域活性化というものはこれで途切れてしまうわけやな。公民館長はそんな事務はせえへんさかいな。そこで結局プラス・マイナス言いよったら逆になる場合もあるわけやな。これここに置いていてしてく

れるんやったらまだええけど、役場の職員として名がついた以上はそんな地域の仕事はしてくれない、どうですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 交流センターに派遣される職員については、もう何回も言ってますように窓口業務だけじゃなしに地域のコミュニティづくり、それから公民館、この3つの仕事をするというふうに私のほうでは理解をしております。当然、公民館長、センター長も同じような職務になるということで、この2人がその地域の活性化に尽力してほしいということで配置をしたいというふうには考えております。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 そら室長の言うのはようわかんねん。しかしながら、仮に正規の職員が来た場合に果たして土日のそういった地域の公民館活動に活動してくれるかしてくれへんか。そうなればまた代休も。もし仮に命令がせいということになれば、土日・祝祭日に出た場合には代休を与えんなんということやな。公民館長はセンター長もどっちになっただけで地域が要望した中で兼ねる場合が出てくると思う。それはええとして、どうですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 現在も旧の南淡のほうでは正規職員2名ということで窓口サービス、それから公民館事業、それと今、委員さんがおっしゃっておりますように各種団体の支援という3つの仕事をどこの連絡所・出張所もやっております。土曜・日曜も地域の行事というようなことで出ていただいております。あくまで私どもはそういう旧の南淡でやっておる連絡所・出張所業務、それらを当然全地域に広げていく目的でこの交流センターが考え出されたというふうには理解しておりますので、派遣された職員については、現在の連絡所・出張所のような業務をするものというふうに思っているというふうに思っております。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、今の要は体制の上1人、公民館長は兼ねたとして伊加利地域はもう既に役場の上がりと言ったらいかんけど、退職した人を公民館長にして次期のセンター長を兼ねれるように準備をしとるんやけど、事務職員の場合は、今の現在の人

を首切られんし、地域の仕事はかなりあるんで、午前中、12時半までということで、そこで正職員雇ってこれを置いといてくれたらすんなり問題がない。しかしながら、どうもあんたらの話聞きよったら、こっちを切るような状況になってきようさかいな、5万5,000円、年間六十何万円の金を切っというてこっちを。うちの場合は何もええ面が出てこんわけやな。結局、正職員はなかなかそうは使いにくいわけや。やっぱり地域活性化のためというのはやっぱり地元でそういった公民館の事務職員として来とったら晩でも出てくれるし、晩の会も出てくれるし、全部出てきてくれる。それで5万5,000円でしてくれよんねん。1万円足しよるけどな。そういったことが逆に地域そのものが窮屈になってくる。それを置いといて雇ってくれて公民館長だけ兼ねるといような形でやるんやったら、それは地域はええということや。そやけど、今、事務職員を首切ったらかわいそうなと皆が思うとんねん。今まで世話になってとうさかい。そういったことをこの間もちょっと阿那賀のほうの事務職員に聞いてしたら、おまはんら首切るのんかわいそうやな、ひとつ事務覚えて臨時職員で雇ってもらうけど。そら雇うてくれるんやったらええと。しかしながら、土日とか祝祭日にもしかあつたらどないしますかということや。それやったら3地区なら3地区、阿那賀と伊加利でも構わんが、要は正職員でも臨時職員でももう1人雇うてもろうて、あっちこっち週のうち行って指導するような人を置いといてくれてもええでえと、こういうような案も出してくれとるわけや、女の子がな。自分たちも雇うてくれるんやったら。そういったことも深い考えでやってもらわんことには、ただ単に事務的にやられたら、もう特に過疎化の進んだとこはもうあかんわけや。そやさかい準備はしとるで、センター長を役場の上がりにして公民館長にしとるわけや。もう既に準備はしとんねん。そやさかい事務職員をいかにするか。

それと公民館活動の今しよる掃除代とか全部カットされたら、結局、市民交流センターの交付金いただいても何もならへん。仮に掃除代5万5,000円もらいよるということになったら、あれだけの校庭を掃除しよねんさかい。老人会に5万5,000円と公民館全体の中で5万5,000円もらいよるわけや。これを切られてしもたら、こういう交付金いただいたところで何もならん。それは西淡地域は全部ですよ。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私どもの基本的な考えは、交付金については、今現在、教育委員会から出ております公民館の活動費、これとは全く別のものというふうに理解をしておりますので、公民館の活動費が今例えば50万円いただいて、その上に地域づくり交付金を1,500万円限度にお支払いするというような考え方でおります。

それから、もう1点、臨時職員の扱いなんですけど、地域を回ってますと、今、委員さんのおっしゃるような意見がもうほとんどでした。正規の職員来るよりこの子におってもら

うほうが地域にとってはようわかつとるしというようなことでありましたので、これはあくまで地域の御同意を得た中で、その方に臨時の職員として市のほうで雇用させていただいてその交流センターに派遣するという方法も可能かと思えます。

窓口サービスにつきましては、御案内のとおり、軽微な窓口サービスというようなお話でございますので、臨時の職員で何回か研修を積んでいただければだれでも窓口サービスは可能であるというふうに思っております。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 もう一度確認しますよ。ということは、臨時職員は、それで雇うてくれたら研修を兼ねた中でそういったものを含めた中で土日出てもひとつ代休を間で暇なときにとってもうてという、私ははっきり言うたら、市のそういった財政再建には協力するさかい無理は言いません。小さい地域ですから。伊加利や阿那賀や丸山というのはそういうような形で協力はするけど、しかし、ただ、公民館に今までおりてきよる金、補助金、これは絶対さわりませんな。それは確約してくださいよ。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 生涯学習課のほうで予算を置いておるんで私のほうから言明できませんが、事前の下打ち合わせでは生涯学習課とはそういうふうな話になっております。

○小島 一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今回の意見の関連でよ、私も一般質問でさせてもうたんよ。公民館の活動経費と市民交流センターができたときのやつと違う言うてあなた方は答弁しましたわな。今の川上委員の話は、公民館の活動経費の中で臨時的な人を雇用しとるわけで、5万5,000円というのは、公民館の活動経費の中でそういうふうな雇用形態をしとると。この人らが切られたら困る言よるねん。そやから私の言うたように、公民館活動費と市民交流センターは別やというような回答でええんで、この公民館活動費はある程度地域格差があるねんけど、でこぼこ。この辺は私はある程度精査してほしいねんけど、それで公民館活動の臨時的な事務員は、今の地区の公民館の活動経費の中で雇用できるような形態は間違いなんですわねということやさかい、これは間違いなくいけるわけやな。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私の手元にある資料では、伊加利については公民館の活動交付金が２１万円ということ、それから運営委託料が７２万円、この分が臨時の今の職員のお給料になっておるといようなことで、私もあくまでさわらないというのは、公民館の活動交付金２１万円については関係ないですよ。

確かに運動場、管理棟、清掃委託料ですか、伊加利の場合は出ております。この運営委託料の７２万円については、臨時職員のお給料ということでありますと、臨時職員を市の臨時職員として雇用した場合は全額市のほうで今度は交流センターのほうでお給料をお支払いをさせていただくので、この分については教育委員会との調整が必要ですが、このものについてはもうそれぞれの地域に交付する必要があるのかなというように思います。

あと運動場と清掃委託、この関係については、教育委員会と今後よく調整をしてみたいというふうに思います。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 調整やと言うて、もう切らないと言うてもらわな、根本的に考えて。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） このあと生涯学習とよう詰めて次回にははっきりとした御返事をさせていただきます。

○小島 一委員長 暫時休憩したいと思います。

再開を２時、よろしくお願いします。

（休憩 午後 １時５０分）

（再開 午後 ２時００分）

○小島 一委員長 再開いたします。

あらかじめお願いですが、きょうはこの市民交流センターの報告についていろんな問題点が今も出ておりますが、できるだけそれを洗い出して、４月、５月でいろんなことの意見の集約、要望等をまとめたいと思います。そういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、御意見ございましたら。

原口委員。

○原口育大委員 まず、意見交換会の未実施が3カ所あるわけですけど、何で実施できてないのか。それとこれからの見込みというか、その辺はどういうことですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 3地域のうち2地域がまだ、南淡地域というようなことで、取りまとめ等につきましては、総合窓口の所長さんをお願いして、自治会長さん、それから公民館長さんに盛んにアプローチをかけていただいております。南淡地域の2つの地域につきましては、今現在、連絡所が設置されておるというようなことでモデルに手を挙げることもないであろうというようなことから、できるだけ遅いほうがありがたいというような意向が自治会長さんや公民館長さんにあるみたいで少しおくらせておるというようなことでございます。広田の状況はつぶさに私のほうでは把握はいたしております。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 広田のほうにつきましても、総合窓口センターの所長のほうには再三お願いしております。この委員会でも先ほど言われておりますように、フィードバックの会もなかなかできないのは全部終わってないということからでもございますので、市長公室としては何とか早くしてくださいというように所長にはお願いしておりますが、そこがなかなかうまくいってないような状況でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 何でできらんのかないうのはごっつい不思議なんですけど、とにかく早くやっていただいて、今言われているようなフィードバックする次の作業に入らないといけないんで、それをまずお願いしたい。

それと、これは分庁舎の絡みもあってまちなか振興3カ所、23年度で100万円ずつ県の予算がついと思うんですけど、23年度はあと3カ月ほどですけど、大体みんな成果というか、使い切って成果が出てきとんですか、どんな状況ですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 私も今報告を受けているのは、旧南淡と旧緑のほうはほ

ばでき上がるというふうな方向を聞いております。ちょっと西淡のほうがおくれているようなことを聞いております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、さっきからの資料を見せてもらっていると、今も出てたように共通の問題点というか、かなりあるように思うんです。その中で公民館と市民交流センターを併設するということがほんまに可能なんかと。特に片一方、公民館法みたいなんがあると思うんですけども、生涯学習におったんでよう知つとると思うねんけど、休館日とかを設けたりすると思うんです。土日は逆に開くというふうな形になってきたりしたときに、例えば2人の職員、センター長兼ねた場合ですよ、2人の職員になったときに、片一方は必ず休んでしもたら、昼休みにしたって何にしたって途中で抜けることができないような勤務体制になってまうと思うんですけども、そういう面ではごっつい無理があるような気が1つはしていると。それと従来からの公民館活動というのが極めて制約されてしまうというふうに感じるんですけども、そこら辺はほんまに市内21カ所一律の方針として館長とセンター長は兼務しないといけないというふうなことで考えておるんですか、それとも地域によっては分離しても可能やということですか。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 18カ所の説明の中では、原則、センター長さんと公民館長さんは兼務をお願いしたいというふうにお願いをしております。

それと、2人体制では非常に窮屈なというようなお話が出ましたが、市長公室長が申しましたように、旧南淡の連絡所では2人体制でいっております。1名どうしてもそら休む日も出てくると思います。その窓口の関係の証明であるとか、その辺は事務量も決まってきたら当然1名でもいいけるのかなと。どうしても2名休むというようなことになれば。

○小島 一委員長 ちょっと休憩させていただきます。

（午後 午後 2時07分）

（午後 午後 2時10分）

○小島 一委員長 では、再開をいたします。

えらい途中でとめて申しわけございません。続けてお願いします。

次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 2人体制のところでは話をとまったわけなんですけど、現に旧南淡の連絡所におきましても2人体制でやっております。1人が休んだときは1人で勤務していただくような形になろうかと思いますが、どうしてもタイミング的に2人が同時に休むということも出てくるかと思いますが、そういうときは、今、説明会でも説明させてもらっておりますのは、市民課のほうで市民交流センターの支援係というようなものも考えております。そこから職員を派遣して窓口が休むことのないようなシステムを考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 全体で話するということは一律かどうかというところが一番気になるんですよ。例えば沼島の要望見てたら、沼島は残すべきでないかみたいな話も地域の要望としてあったと思うんですね。だから、それぞれの地域でまた今から話をそれぞれでやったらええとは思いますが、ここは一律なんや、あるいはここは地域で協議してある程度融通がきくんやという部分をこの委員会においてははっきりさしといていただかないとなかなか次やりにくいかなというふうなことを1つは思っておるんですね。特に今、開庁までまだ3年ぐらいある中で、例えばコンビニ収納であったり、コンビニ発行であったりというのも多分3年の間にはかなり進むと思います。今、セブンイレブンしかやってのうてもローソンもぼつぼつ検討していますし、かなり進んできた場合に、果たして地域性から言うて三原なら三原がそういうものが要かという議論も僕はすべきやと思うんですね。ただ、一律でやれという方針であれば、僕は無駄やと思うけども、やっぱり一律で整備せなあかんという話になるんで、その一律か地域の裁量がきくんかと、これについてはどうやというところを縦分けしておいていただかないと協議しにくいと。その辺の方針としてはどうですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的には、もうスタートラインについてはどの地域も同じというようなことで、その同じの部分が先ほど言いましたように公民館長とセンター長の兼務、それから職員は1人、合計2人ということ。それから窓口サービスについては21カ所やっていただくということでございます。中には、先ほどもありました非常に近い地域の皆さん方は窓口サービスは要らんというようなお声もございました。ここらについては開設をした後に地域で議論をまとめていただいて、そのときに考えさせていただく

というようなことを今思っております。一律的に行っていくというのは、窓口サービスを21カ所で一斉にスタートしたいというふうに思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、今の説明だと開庁時点では例えば三原の中心部であろうと辺地であろうと一律のことでスタートさせると。それから、検証してある程度地域の実情に応じた体制に変えていくというふうに理解してよろしいですか。

もう1点、生涯学習文化振興課が中心でないかと思うねんけど、公民館の改修とかそういう教育施設の再編の中でいろいろあるわけです。端的に三原庁舎で言うと、分庁舎廃してどないしようかという検討するときに中央図書館がどういう位置づけになるんか、中央公民館がどういうふうな形になるんかというのが決まってこないと地区の公民館をどういうふうに再編してやるのかというところが決めようがないと、特に分庁舎の利活用もどのようにするかいうのも、その中央公民館、図書館、それと言うたら人形資料館あたりのスペースとかが今後どういうふうに再編されるんかいうのが見えてこんと分庁舎の議論もできらんし、地区の公民館の改修をしてどういうふうにするんかということもできらんという状況に今陥とうねんけども、そこら辺は今の再編計画がちょっと現場に聞いてみたら、ほとんど出したけど、まだ今からですいう返事しか返ってけえへんねんけど、それではちょっと市民交流センターにしても分庁舎にしても議論の進めようがないというふうに思うねんけども、そこら辺ちょっとうまいこと調整を図っていただいて方針を早く出していただかないと困ると思うんですけど。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 学校の再編成、それから社会教育施設の再編成というように、今、教育委員会のほうで現場に出ていって皆さん方に御説明をしておる。その説明した後に再編計画も変更もあり得るというようなお話でございますので、その結果を当然待つてというお話でございます。ただ、三原庁舎につきましては、今現在で市内の公的と呼ばれるような団体から庁舎が一本化になった暁にはぜひ庁舎の中に事務所を構えたいという要望が相次いでまいっております。それらが地域の皆さん方と跡地利用の検討をした中で逐一報告をさせていただいて、地域の皆さん方のそういう御同意をいただけるのであれば要望に沿ったような跡地利用の方向に市のほうとしては考えていくべきかなというふうに思っておりますので、その際には、今現在の再編計画、社会教育施設、学校の再編計画については、そう大きな障害にはならないんじゃないかなというふうに思っています。特に三原庁舎につきましては。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 少なくとも今の中央公民館でやってる事業が前の市地区の公民館との関連というのはごっつい出てるんです、今でも。前で何かやられると地区の公民館のスペースがないとか駐車場がない。今度仮に執務室が狭いから和室取り壊すという今、設計ですわ。そしたら公民館活動自体がその和室というのはごっつい今ウエートが高いので、それでもできらんようになると。それだったら中央公民館のほうにでも市民交流センターつくらへんのかという話になると、それは一律の中ではちょっと今のところ難しいみたいな見方されとるような感じがあるんで、そこら辺を早いこと出していただかないと、最終的には市が決めると思うねんけども、地域の要望をまとめるにしても再編計画との絡みがはっきりしてこんとまとめようがないというのが実情なんでぜひ急いでいただきたいと思います。

○小島 一委員長 川上委員。

○川上 命委員 西淡地区がいろいろと問題点があると思うねん、結局南淡とかと比べた場合に。その中で松帆地区と伊加利地区が早く一遍試運転してくれと言うて体制を整えようねんな。うちも事務所は金かけんとでもできるわけやな、今、応接間も事務所もあるさかい。そやさかいそういつてあんたが自信ありげに言うんやったら、経費がひとつもいれへんねんさかい、うちやったらな。松帆もやってくれるさかい、一遍1年早よやって見てみたらどない。今の公民館活動と併用してほんまにいけるんか、うちは公民館、センター長と併用していくって伊加利地区で決まっとう。松帆は知らんけど。そしたら事務員もそないして研修受けて雇ってもらわんか言うて。2人体制でいくということ、果たしてそれがやれるんかやられへんか一遍1年やってみたらようわかると思うねん。そやさかい早よやってくれって言いよるねんさかい早よ踏み切ったらどない。庁舎建つことには間違いないんだな、これ。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） モデルの話かと思います。モデルにつきましても、一応21カ所すべて意見交換会が終了した後に決定していきたいというふうな思いでございますので、とりあえず残りの3つをできるだけ早くやらせていただいて、その後と。モデルを決める考え方なんです、交流センターには3つの機能を持たせておると。1つは窓口で窓口サービスのモデルを検証したい。それから地域コミュニティの醸成ということで地域のコミュニティの醸成に関するモデルを指定して検証したいというようなことで、もち

ろん施設整備が整っておるとか、そういうのも大事なんですが、そういう窓口でしたら比較的今の総合窓口センターより非常に遠隔地にあるところとか、そういう基準を持ってモデルを指定していきたいなというふうに思っております。25年4月からのスタートでございますので、今、委員おっしゃるようにできるだけ早くモデルを選定していきたいというふうに思っています。

○小島 一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 交流センターやけども、比較的近いところでうちは要りませんといった場合はどないなるんか、交流センターは必要ありませんと。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） そういうところもございました。しかしながら、一律的に27年のオープン時には市内21カ所で窓口サービスもできる交流センターを設置したいというふうに考えておりますので、私もは要りませんというようなところでもとりあえずは21カ所同時にオープンしたいというふうに思っております。

○小島 一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 私の地元、神代やけども、非常に建物が狭いので、それと今の事務所も狭い。和室をつぶして広げないかんねんけど、その和室では囲碁クラブをしたり、お花をしたりしよんのでつぶされたら困ると、いうて増設するような場所も限られてくるので、どっちか言うたら比較的近いし必要ないねんけどという意見が多いわけよ。そんな場合でも無理やり改造してやるわけ。無理やり、強制的に。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど原口委員からも和室をつぶしてというようなことで、旧の三原につきましては、榎列を除いて大体同じような建物の構造になっております。そういうことから事務所が手狭というようなお話の中でどうしても和室側に入っていくと。和室の4畳分ぐらいをつぶすような形で今提案させてもらっております。市についてもこれでは困るというような自治会長さんのお話が入っておりましたし、神代地区についてもやはり館長さんにお話したときから言われていましたように、囲碁の方と、それと学童保育も入っているということで2階がかなり占領されておると。そんな中でできれば事務所

を手狭でもやってもええんかというようなお話もありました。市民交流センターの説明会に行ったときも、もう要りませんよというお話が確かに出とるんですが、これは個人的な意見なのか地区総意の意見なのか、そこらも僕らは非常に悩みました。とにかく21カ所行ってきてちょっと整理もさせてもらっておりますが、やはり交流センターは21カ所同時にスタートはしていきたいと。ただ、公民館活動に支障を来すのであれば、なおかつ三原というのは今度の新庁舎に非常に近いので、手狭でも、先ほど言いましたように、プリンター機が届くのと、それと本課に送る機械だけです。事務所が狭くてもいいですよというようなお話であれば、今のままで市民交流センター機能を付加していくということも考えられるのかなと。まだ市地区の自治会長さんからはそんなお話を聞きましたので、またその辺は今後話し合いをしていきたいなというふうに思っております。いろいろなやり方があるのかなというふうに感じております。

○小島 一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 神代の場合は、この間もちょっと会があつてんけども、改造して和室までつぶされるんやったら要らないと。近いからこっち来るのも神代に来るのもかわらへんと。そやから経費削減にもなるし、人件費要らんし、少し手間賃だけくれたらもうそんでええわと、もうさわらんでもええし、金要らんさかい、和室つぶすようなことをするねんやったら、もう要らんということで返事しようかという大体の結論になつとんねんけどな。市のほうも助かるんやな、経費面で。八木や市でも多分要らんというような考えやと思うで。榎列もそうやと思うねんけどな。

○小島 一委員長 次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 3つの機能というようなことで、確かに三原については窓口サービスの補完機能。この部分については非常にニーズが少ないのかなというふうに思います。ただ、新庁舎の説明会のときにも室長が説明したように、また我々が市民交流センターの説明したときもだったんですが、地域コミュニティの醸成、これが非常に大事なんやと、これからの時代。そういうようなことを説明にも回らせてもらっております。先ほど申しましたように端末機はそれほど大きくないので置かしていただければ置かしていただきたいなと。市民交流センターの機能、その中でも地域コミュニティの醸成というのは非常に市としても今後期待をしているところでございますので、やはり市民交流センターの看板というのはやはり21置いていただきたいと。それはマンパワーの部分でございまして、事務所が狭かろうが多かろうが、それは和室であるとか2階の畳の部屋、そこらでいろいろな活動をしていただきたいというふうに期待をしております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 要らんいうところもあれば、今、松帆と伊加利という話だったんですけども、阿那賀にしても丸山にしても津井にしてもやっぱり車に乗れない人も多くて、いろんな住民票とか、そういう書類にはやっぱり苦勞してるんですね。買い物に行くんだって大変苦勞しとると。要らんいうところある一方、要るいうところもある。やっぱりそういうニーズにこたえていくというのが行政の姿勢でないのかと思うんです。北阿万にしても賀集にしても市民交流センターも含めて今現状できてるということで、積極的でないということであれば、やはり着目すべきは、ここにも書いてあったと思うんですが、公平性を追求する余り不公平になっているんじゃないかという指摘もあったと思うんですけど、現状でやっぱりニーズのあるところにまずこたえていくという姿勢をぜひとっていただきたいと。フィードバックするとしたら、やっぱりその点を重視してやっていただきたいというふうに思いますので、早く整理をして一步でも早くスタートを切って実際の成果を見せるというのが大事だと思いますので、それはやってほしいと思います。だから、松帆、伊加利というだけじゃなくて、やっぱりへんぴなところで需要のあるところはしっかりととらえていただきたいということを思いますので、その点いかがですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私もいろいろな地域にこの説明会に同行させていただきました。私自身は旧の南淡地域の出身でして、地域のコミュニティは公民館からというようにことを強く思っておる職員の1人でございます。もう地域のことは地域でと、その核が旧の南淡地域では連絡所、公民館になっておるというようなことから、もうこの交流センターが21カ所に設置するというのは、もう市民の皆さん万々歳で喜んでいただけるのかなというような思いをして説明会に臨みました。ところが行くところによれば、必要ない、窓口は要らんというようなお話も伺って、いろいろな形、思いの方が市民の中にはいらっしゃるのかなと。中でも特に今、蛭子委員から発言がありましたように庁舎から遠いところ、今、西淡に総合窓口がございますが、そこさえも非常に遠いというようなところも中にはございます。そこらの市民の方については、この市民交流センターの設置を待ち望んでいただいておりますかなというような思いもいたしますので、今まだ3カ所説明ができておりませんが、一刻も早く説明に伺って皆さん方から聞いた御意見に回答するような会を持っていきたいというふうに思っております。

○小島 一委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと心情的な話をしますけども、こういうのを読んでも現在の事務補助員を辞めさせることはできないとかいろいろあるんで、さっきの話もそうですが、要はどんな方が、だれがやるかがすべてやと思うんです。こんなこと言うたらまた言い過ぎですけど、市民交流センターを設置したって、やっぱり独居老人の方の家に何の用事がなくても出向いてみたり、そういう思いのある細かい機転がきく人とか、そういう方をやっぱり見つけてほしいなど。室長も阿万に来ていろいろ熱弁されてましたけども、そういう思いをぜひ人材を発掘する場所に注力していただいて人材を探してほしいなど。箱物、もちろん大事な話やと思いますし、改修も要ると思いますけど、あんな人がおるねんやったら嫌やとか、そんなんはもう最低限言われんような、難しい話やと思いますけど、報酬も少ないし、そういう人材を探すところにぜひ力を入れてほしいなど、それだけです。どないですか。

○小島 一委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、今回、センター長、公民館長、それから3年後の臨時職員についても地域で人選をいただければというところが、今、出田委員がおっしゃったようなところにございます。そういう熱い思いの方、市役所の職員がすべて網羅しておるわけではございません。地域の方でしかわからないような人材発掘、それをぜひ地域の皆さん方で相談してお願いしたいというようなところから、地域でできれば人選していただいて推薦いただければ市のほうで雇用させていただくというようなところがそこだというふうに思っております。

それから、正規の職員の派遣につきましても、当然今の職員500何名おりますが、庁舎が一本になって住民から余計に遠い存在になるというようなことが懸念されます。これはもう私の個人的な意見ですが、若いときには交流センターに2年でも3年でも行っとくべきやと。地域の皆さん方の顔を覚えて仕事がスムーズにいけるようにというようなことで、ある意味職員の研修にもなるんじゃないかというふうに思っておりますので、できるだけ若い子を地域の交流センターに派遣して研修も兼ねて積んでいただくということが非常に重要であるんじゃないかというふうに思っております。

○小島 一委員長 いろいろな御意見いただきまして交流センターについての本当に問題点というのが浮き彫りにされてきつつあるかなというふうに思います。中間報告でございますので、さらに今後違う問題等もまた出てきようかなというふうに思います。今後4月、5月重点的にまた交流センターのほうも検討していきたいし、庁舎についてもまだまだ業者選定、地元業者のこととか、入札のこと、まだまだ協議、議論しなければいけない

ような問題が多数ございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかきょう何かございせんか。なければきょうの会をここらで閉じたいと思ふんでございますが、よろしいですか。

そしたら本日の会をこれで閉じたいと思ひます。

どうもきょうはありがとうございました。

(閉会 午後 2時33分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 24 年 1 月 26 日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 小 島 一